

第Ⅰ部

令和2年 観光の動向

第1章 世界の観光の動向

第1節 世界の経済の概況

2020年（令和2年）の世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と、感染拡大を防止するために経済活動を人為的に抑制したことから、大幅に悪化した。

IMF¹（国際通貨基金）によると、世界全体の実質経済成長率は－3.3%と、世界金融危機の影響を受けた2009年（平成21年）以来のマイナス成長となった。（**図表Ⅰ－1**）。

図表Ⅰ－1 主要国・地域の実質経済成長率の推移

(%)

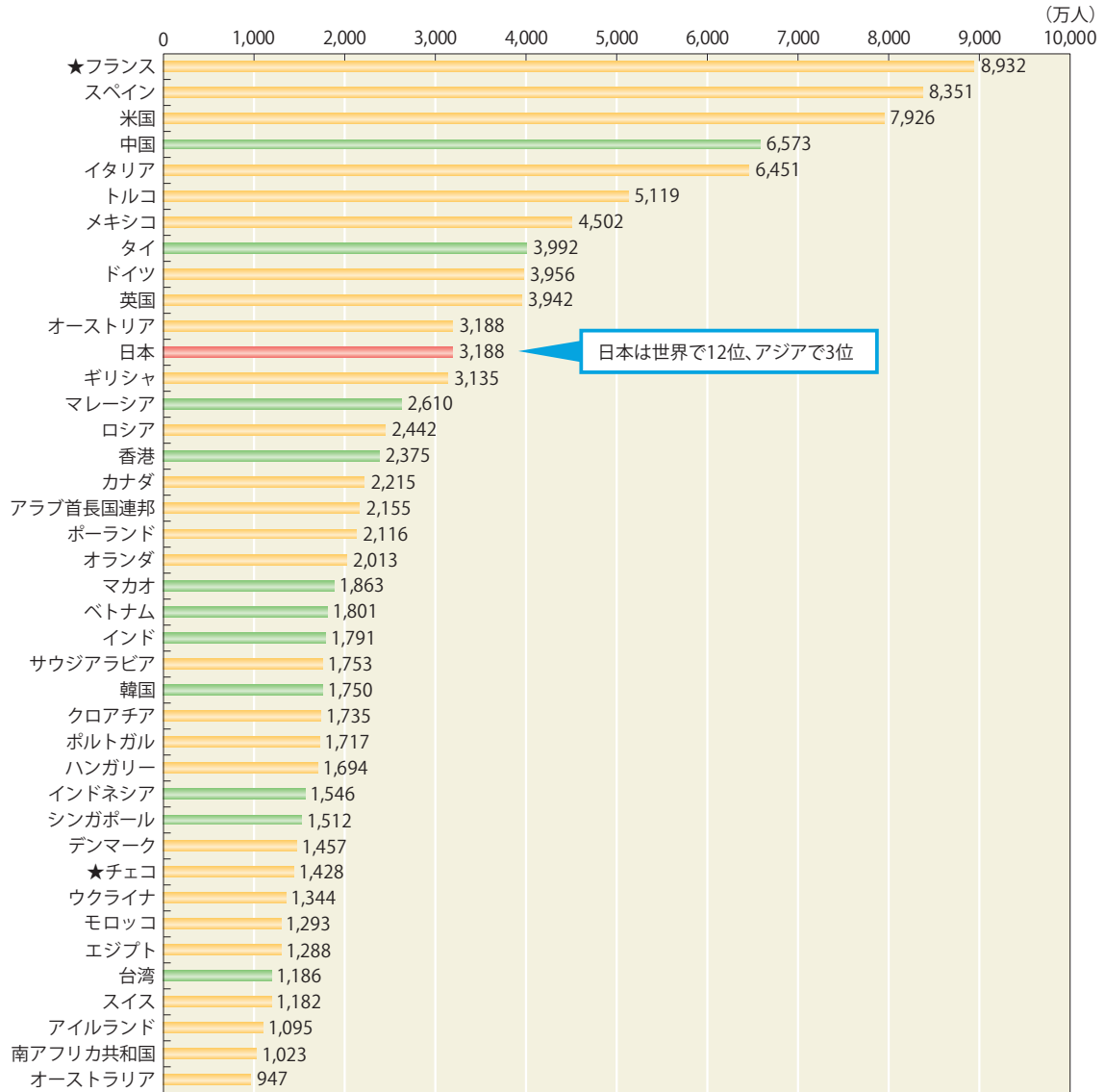
	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
世界全体	-0.1	5.4	4.3	3.5	3.5	3.6	3.5	3.3	3.8	3.6	2.8	-3.3
日本	-5.7	4.1	0.0	1.4	2.0	0.3	1.6	0.8	1.7	0.6	0.3	-4.8
米国	-2.5	2.6	1.6	2.2	1.8	2.5	3.1	1.7	2.3	3.0	2.2	-3.5
EU(欧州連合)	-4.2	2.1	1.9	-0.7	0.0	1.7	2.5	2.1	3.0	2.3	1.7	-6.1
中国	9.3	10.8	9.5	7.9	7.8	7.4	7.0	6.9	6.9	6.7	5.8	2.3
ASEAN(5カ国)	2.5	6.9	4.8	6.2	5.0	4.7	5.0	5.1	5.5	5.3	4.8	-3.4
中南米カリブ海諸国	-2.0	6.1	4.6	2.9	2.9	1.3	0.4	-0.6	1.3	1.2	0.2	-7.0
中東・中央アジア	1.2	4.9	4.6	5.1	3.1	3.3	2.8	4.7	2.5	2.0	1.4	-2.9
サハラ以南アフリカ	3.8	7.0	5.1	4.8	5.1	5.1	3.2	1.5	3.1	3.2	3.2	-1.9

資料：IMF「World Economic Outlook Database, April 2021」に基づき観光庁作成

第2節 2019年（令和元年）の世界の観光の状況

UNWTO²（国連世界観光機関）によると、新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年（令和元年）の外国人旅行者受入数は、日本は3,188万人で12位（アジアで3位）となった。（図表I-2）。

図表 I - 2 外国人旅行者受入数ランキング（2019年（令和元年））



資料：UNWTO（国連世界観光機関）資料に基づき観光庁作成

注1：外国人旅行者数は、国・地域ごとに異なる統計基準により算出・公表されているため、これを比較する際には注意を要する。（例：外国籍乗員数（クルー数）について、日本の統計には含まれないが、フランス、スペイン、中国、韓国等の統計には含まれている。）

注2：本表の数値は2021年（令和3年）5月時点の暫定値である。

注3：★印を付した国は、2019年（令和元年）の数値が未発表であるため、2018年（平成30年）の数値を採用した。

注4：本表で採用した数値は、日本、ロシア、ベトナム、韓国、台湾、オーストラリアを除き、原則的に1泊以上した外国人訪問者数である。

注5：本表の緑のグラフは、アジア地域に属する国・地域である。

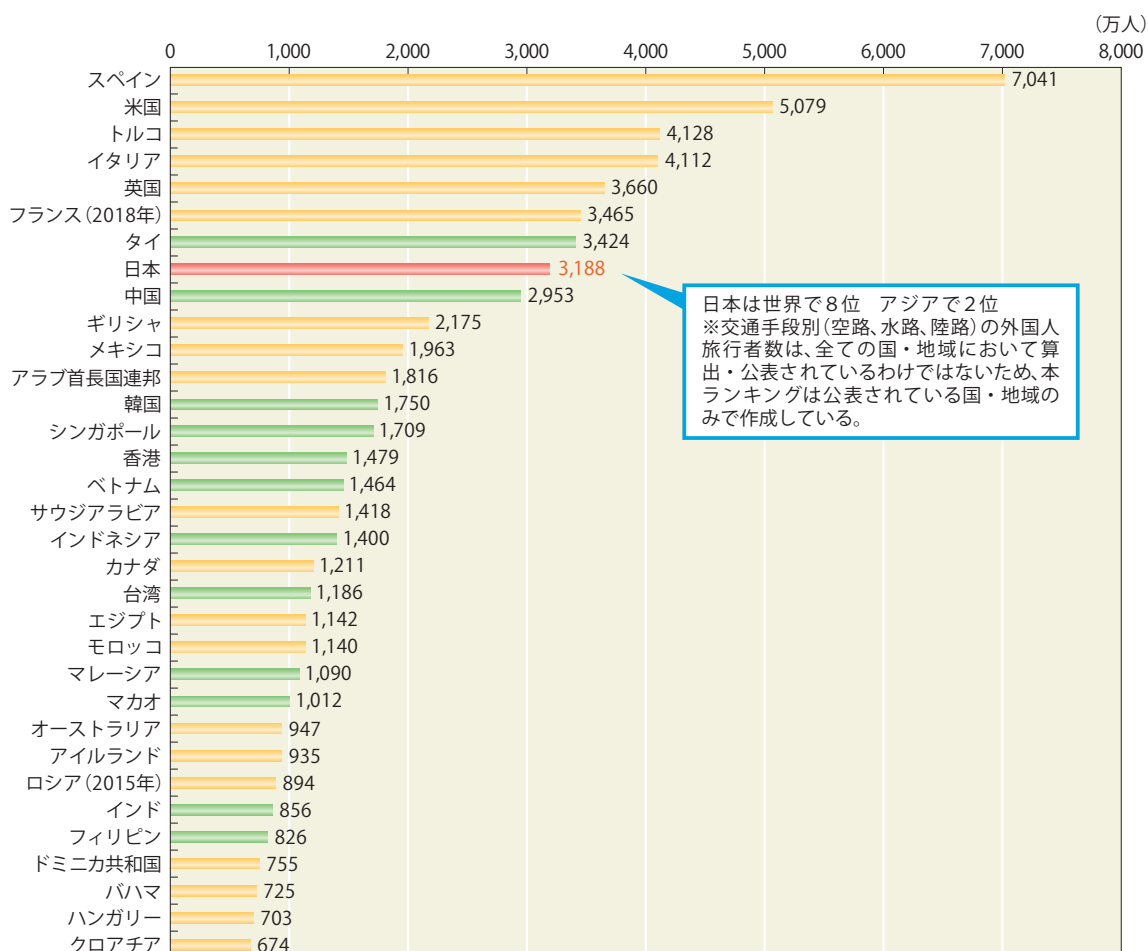
注6：外国人旅行者数は、数値が追って新たに発表されることや、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

日本は島国であり、海外からの訪日は空路と水路に限られる一方、欧州等多くの国は隣国と陸続きで鉄道、自動車等の陸路による入国も多いことから、我が国と同じ条件となるように空路又は水路による外国人旅行者受入数を比較したのが図表I-3である。

2019年（令和元年）は、スペインが7,041万人で1位、米国が5,079万人で2位、トルコが4,128万人で3位となり、日本は8位（アジアで2位）であった。

なお、このランキングには、空路又は水路による外国人旅行者数が把握できない国・地域は含まれていない点に留意する必要がある。

図表 I - 3 空路又は水路による外国人旅行者受入数ランキング（2019年（令和元年））



資料：UNWTO(国連世界観光機関) 資料に基づき観光庁作成

注1：外国人旅行者数は、国・地域ごとに異なる統計基準により算出・公表されているため、これを比較するには注意を要する。

注2：本表の数値は2021年(令和3年)5月時点の値である。

注3：本表で採用した数値は、日本、韓国、ベトナム、台湾、オーストラリア、ロシアを除き、原則的に1泊以上した外国人旅行者数である。

注4：本表の緑のグラフは、アジア地域に属する国・地域である。

注5：2019年(令和元年)の数値が未発表又は不明である国・地域については、統計発表のある直近年の数値を採用した。

注6：本表で採用した数値は、空路、水路、陸路の交通手段のうち、陸路(自動車等による入国)を除いた外国人旅行者数である。

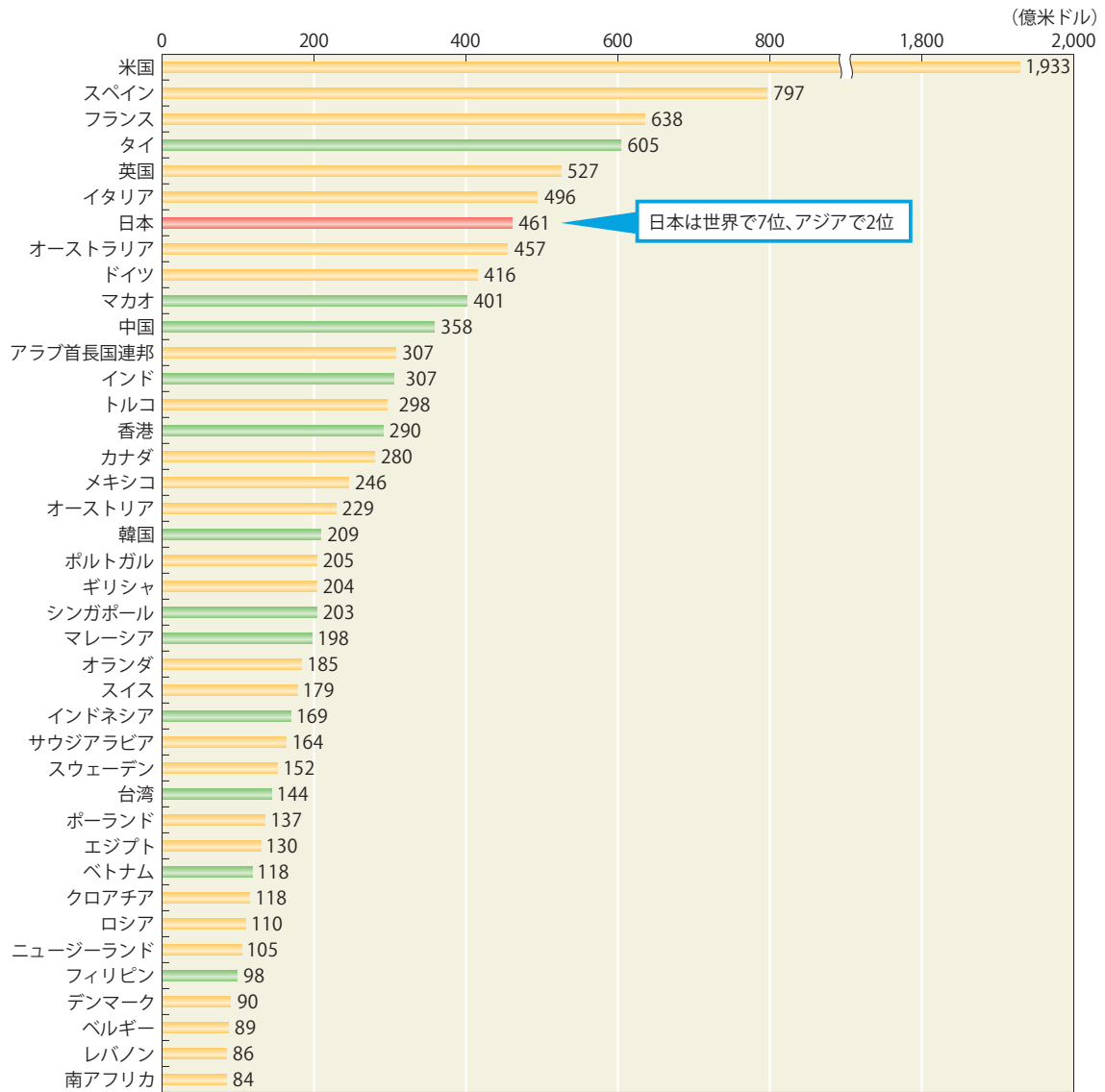
注7：ドイツは交通手段別のデータが公表されているが、ドイツ国民も含むデータであるため、本表では除いた。

注8：オーストリア、オランダ、ポルトガル、チェコ、デンマーク、スイスは、交通手段別のデータがないため、空路又は水路による外国人旅行者数は不明である。

注9：外国人旅行者数は、数値が追って新たに発表されることや、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

2019年（令和元年）の各国・地域の国際観光収入は、米国が1,933億ドルで1位となり、スペインが797億ドルで2位、フランスが638億ドルで3位となった。日本は461億ドルで7位（アジアで2位）となり、2018年（平成30年）の9位（アジアで2位）から順位を上げた。（図表I-4）。

図表 I - 4 国際観光収入ランキング（2019年（令和元年））



資料：UNWTO(国連世界観光機関)、各国政府観光局資料に基づき観光庁作成

注1：本表の数値は2021年(令和3年)5月時点の暫定値である。

注2：本表の国際観光収入には、国際旅客運賃が含まれていない。

注3：本表の緑のグラフは、アジア地域に属する国・地域である。

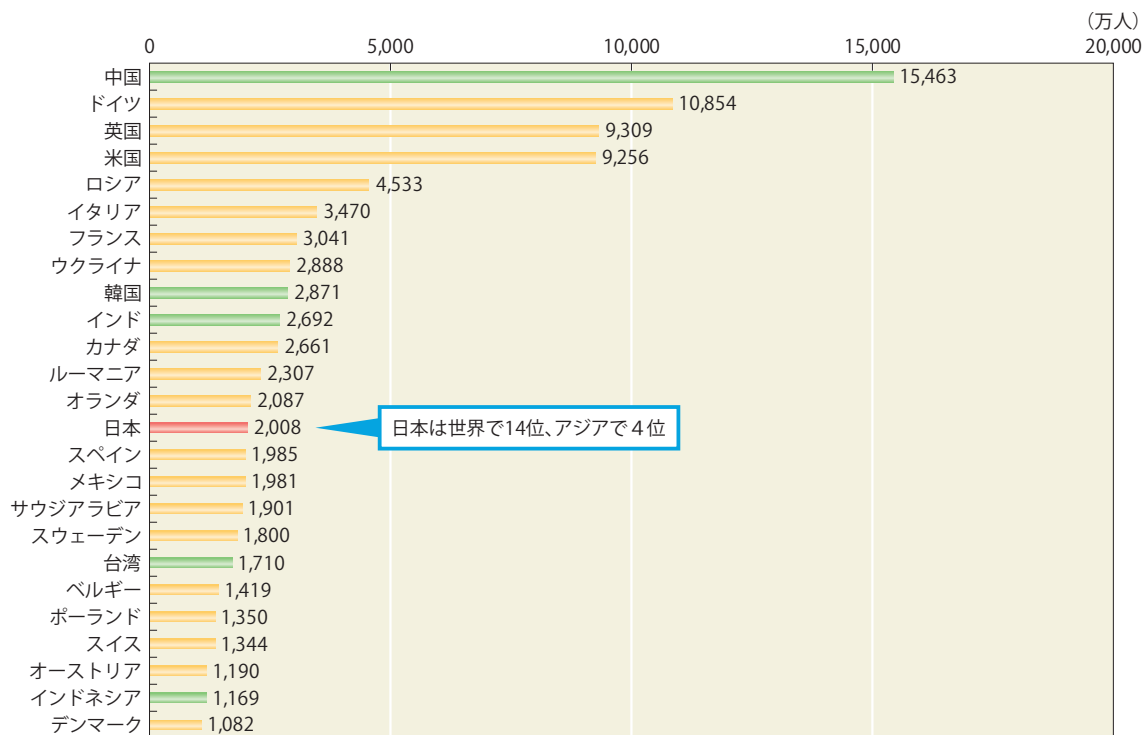
注4：国際観光収入は、数値が追って新たに発表されることや、さかのぼって更新されることがある。

また、国際観光収入を米ドルに換算する際、その時ごとに為替レートの影響を受け、数値が変動する。

そのため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

2019年（令和元年）の海外旅行者数は、中国が1億5,463万人で1位となり、ドイツが1億854万人で2位、英国が9,309万人で3位となった。日本は2,008万人で14位（アジアで4位）と、2018年（平成30年）の18位（アジアで4位）から順位を上げた。（図表I-5）。

図表 I - 5 海外旅行者数ランキング（2019年（令和元年））



資料：UNWTO(国連世界観光機関)「Compendium of Tourism Statistics Data 2015-2019 2021 Edition」、国連人口基金「世界人口白書 2019」、日本政府観光局「訪日旅行データハンドブック2020」に基づき観光庁作成

注1：ドイツ、米国、オランダは、2019年(令和元年)の数値が不明であるため、2018年(平成30年)の数値を採用した。

注2：本表の緑のグラフは、アジア地域に属する国・地域である。

2019年（令和元年）の日本人海外旅行者の訪問先は、1位が米国、2位が韓国、3位が中国であった。（図表I-6）。

図表 I - 6 国・地域別 日本人訪問先（上位5箇国・地域）

順位	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年	
	訪問先	訪問者数(人)	訪問先	訪問者数(人)	訪問先	訪問者数(人)	訪問先	訪問者数(人)	訪問先	訪問者数(人)
1	米国	3,792,997	米国	3,603,786	米国	3,595,607	米国	3,493,313	米国	3,752,980
2	中国	2,497,657	中国	2,587,440	中国	2,680,033	韓国	2,948,527	韓国	3,271,706
3	韓国	1,837,782	韓国	2,297,893	韓国	2,311,447	中国	2,689,662	中国(※)	2,689,662
4	台湾	1,627,229	台湾	1,895,702	台湾	1,898,854	台湾	1,969,151	台湾	2,167,952
5	タイ	1,381,702	タイ	1,439,510	タイ	1,544,442	タイ	1,655,996	タイ(※)	1,655,996

資料：日本政府観光局「2014年～2019年 各国・地域別 日本人訪問者数」に基づき観光庁作成

注1：米国の数値には、米国本国(全米50州とコロンビア特別区)への入国者の他、北マリアナ諸島、グアム、米領サモア、プエルトリコ、米領バージン諸島等の地域への入域者が含まれる。

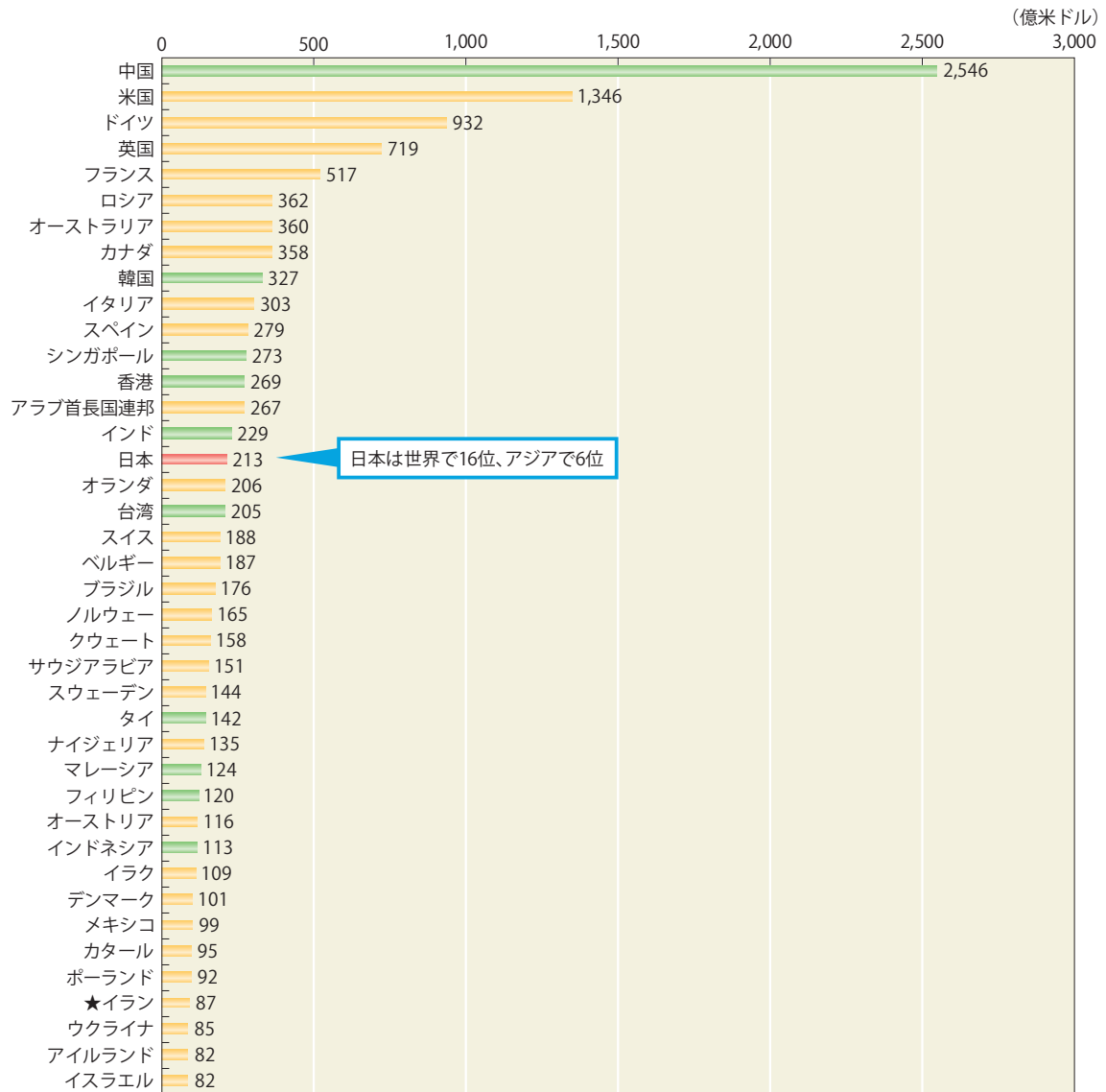
注2：各国・地域の数値は、統計基準の変更、数値の非整合性などの理由により、そのつど、過去にさかのぼって変更されることがある。

本表の数値は、2021年(令和3年)2月現在のものである。

注3：(※)を付した国は、2019年(令和元年)の数値が未発表であるため、2018年(平成30年)の数値を採用した。

2019年（令和元年）の各国・地域の国際観光支出は、中国が2,546億ドルで1位となり、米国が1,346億ドルで2位、ドイツが932億ドルで3位となった。日本は213億ドルで16位（アジアで6位）と、2018年（平成30年）の16位（アジアで6位）から順位に変動はなかった。（図表I-7）。

図表 I - 7 国際観光支出ランキング（2019年（令和元年））



資料：UNWTO(国連世界観光機関)、各国政府観光局資料に基づき観光庁作成

注1：本表の数値は2021年(令和3年)5月時点の暫定値である。

注2：★印を付した国は、2019年(令和元年)の数値が未発表であるため、2018年(平成30年)の数値を採用した。

注3：本表の国際観光支出には、国際旅客運賃が含まれていない。

注4：本表の緑のグラフは、アジア地域に属する国・地域である。

注5：国際観光支出は、数値が追って新たに発表されることや、さかのぼって更新されることがある。

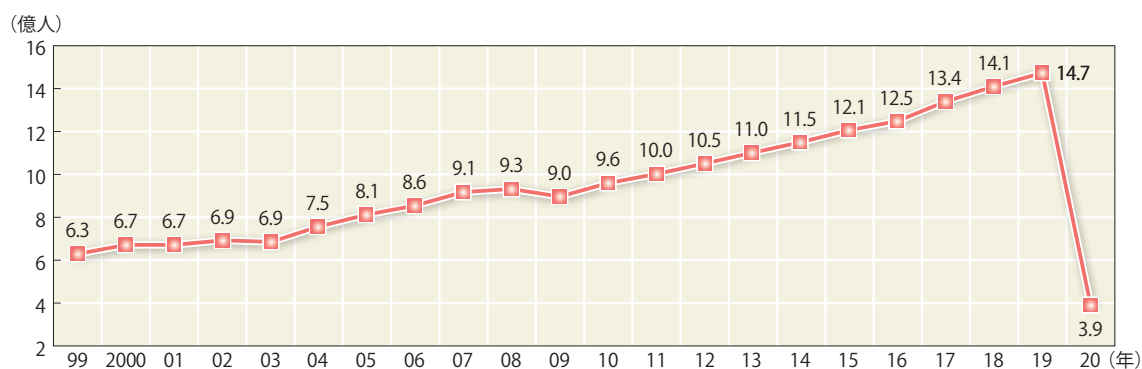
また、国際観光支出を米ドルに換算する際、その時ごとに為替レートの影響を受け、数値が変動する。

そのため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

第3節 2020年（令和2年）の世界の観光の状況

UNWTO（国連世界観光機関）の2021年（令和3年）3月の発表によると、2020年（令和2年）の世界全体の国際観光客数は、前年より約10億7,200万人減（前年比73.1%減）の3億9,400万人となった。2010年（平成22年）以降、10年連続で増加していた国際観光客数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための渡航制限等により、大きく減少した。（図表I-8）。

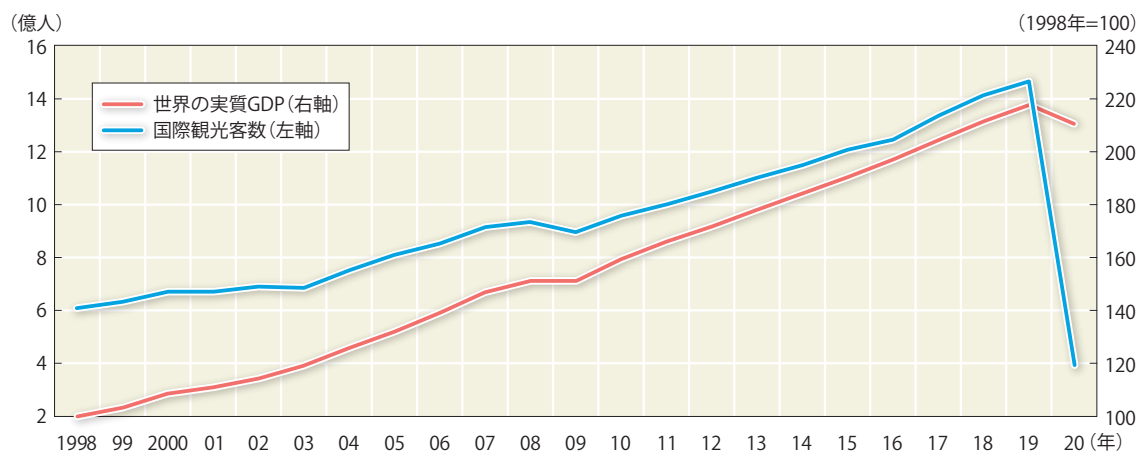
図表 I - 8 国際観光客数の推移



資料：UNWTO(国連世界観光機関) 資料に基づき観光庁作成

これまで国際観光客数と世界の実質GDPの間には強い相関がみられていたが、2020年（令和2年）には、国際観光客数が世界の実質GDPよりも大幅な減少をみせた。（図表I-9）。

図表 I - 9 国際観光客数と世界の実質GDPの推移



資料：UNWTO(国連世界観光機関)、IMF(国際通貨基金) 資料に基づき観光庁作成

注1：世界の実質GDPは、1998年(平成10年)を100として指数化。

UNWTO（国連世界観光機関）によると、2020年（令和2年）における国際旅行市場の損失は、2009年（平成21年）の世界金融危機の際の損失の約11倍の規模の約1.3兆ドル（約139兆円）³にのぼるとされている。

また、WTTC⁴（世界旅行ツーリズム協議会）によると、2020年（令和2年）には、旅行・観光業が世界のGDPに占めるシェアが2019年（令和元年）の約10.4%から約5.5%へと半減し、世界

³ 為替レートは、106.77円/ドル（2020年（令和2年）平均）。

⁴ World Travel & Tourism Councilの略

の観光関連産業従事者数については、2019年（令和元年）の約3億3,400万人から、2020年（令和2年）には約2億7,200万人へと、6,200万人近く（約18.5%減）の雇用が減少したとされている。

国際観光客数を地域別にみると、欧州を訪れた国際観光客数は約2億3,180万人（前年比68.9%減）、アジア太平洋を訪れた国際観光客数は約5,710万人（前年比84.2%減）、米州を訪れた国際観光客数は約6,830万人（前年比68.9%減）となった。（図表I-10）。より厳しい渡航制限措置をとったアジア太平洋における減少率が大きい結果となった。

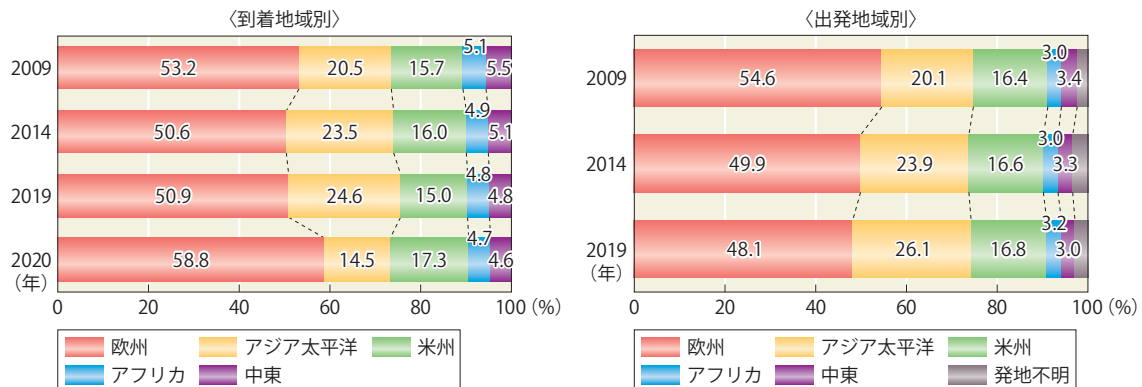
図表 I - 10 地域別国際観光客数（2020年（令和2年））

	国際観光客数(単位:万人)	前年差(単位:万人)	前年比
世界全体	39,400	-107,200	-73.1%
欧州	23,180	-51,450	-68.9%
アジア太平洋	5,710	-30,330	-84.2%
米州	6,830	-15,100	-68.9%
アフリカ	1,840	-5,160	-73.7%
中東	1,820	-5,180	-74.0%

資料：UNWTO(国連世界観光機関)資料に基づき観光庁作成

国際観光客数の地域別シェア⁵をみると、到着地域別及び出発地域別ともに、欧州が約半数を占めている。（図表I-11）。

図表 I - 11 国際観光客数の地域別シェア



資料：UNWTO(国連世界観光機関)資料に基づき観光庁作成

5 2020年（令和2年）の出発地域別のシェアは未公表。

第2章

日本の観光の動向

2020年（令和2年）1月以降、新型コロナウイルス感染者数の増加を受け、政府は水際対策の強化、イベント中止等の要請を行ったのに加え、4月には緊急事態宣言を発出し、外出自粛や休業要請等、感染拡大防止に向けた取組を進めた。5月末に緊急事態宣言を解除して以降、感染拡大防止を図りながら社会経済活動の水準を引き上げる取組を進める中で、政策支援によって需要の下支えを図っている。

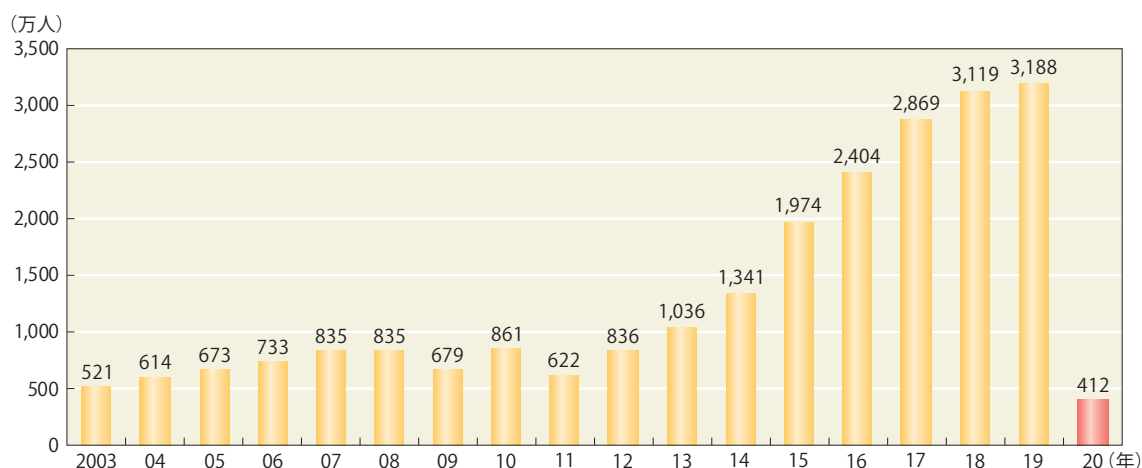
観光については、水際対策の徹底に加え、移動の制限や旅行控えの動きが生じたことなどにより、需要が大幅に減少するなど、非常に厳しい状況が続いている。

第1節 訪日旅行の状況

1 訪日旅行の状況

訪日外国人旅行者数は、2019年（令和元年）までは、ビザの戦略的緩和や訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充、CIQ⁶体制の充実といった改革を進めるとともに、航空・鉄道・港湾等の交通ネットワークの充実、多言語表記をはじめとする受入環境整備、魅力的なコンテンツの造成、日本政府観光局等による対外プロモーション等により、7年連続で過去最高を更新したが、2020年（令和2年）は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い各国・地域において水際対策等が強化された影響等により、2月以降大きく減少し、前年比87.1%減の412万人となった。（[表I-12](#)）。

図表 I - 12 訪日外国人旅行者数の推移



6 税関 (customs)、出入国審査 (immigration)、検疫 (quarantine) の総称。

国・地域別にみると、アジアからの訪日外国人旅行者数が332万人となり、全体の80.6%を占めた。

東アジアでは、中国が107万人と主要22市場⁷のうちで最も多く、台湾（69万人）、韓国（49万人）と続き、全体の63%を占めた。

東南アジアは、ASEAN（東南アジア諸国連合）の主要6箇国（タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム）からの訪日外国人旅行者数が69万人となった。

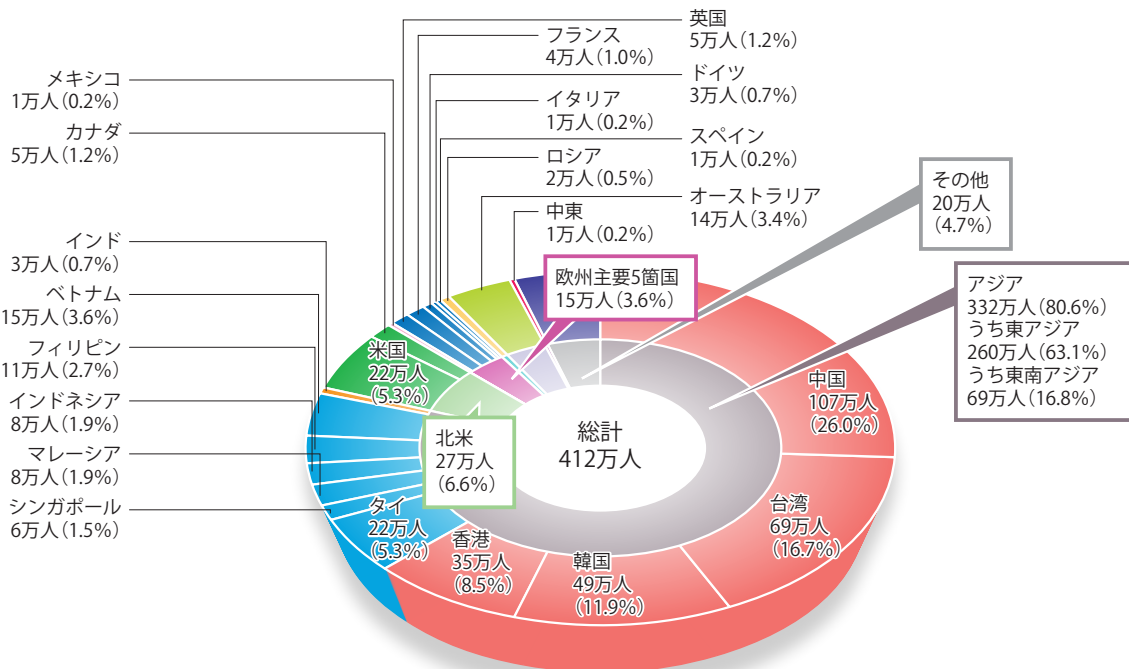
北米からの訪日外国人旅行者数は27万人となり、このうち米国は22万人となった。

欧州からの訪日外国人旅行者数は24万人となり、このうち主要5箇国（英国、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン）では15万人となった。

オーストラリアからの訪日外国人旅行者数は14万人となった。

その他の地域では、南米が1.8万人、アフリカが0.7万人であった。（図表I-13、14）。

図表 I - 13 訪日外国人旅行者の内訳（2020年（令和2年））



資料：日本政府観光局資料に基づき観光庁作成

注1：（）内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア。

注2：「その他」には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。

注3：数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

図表 I - 14 地域別の訪日外国人旅行者数とシェアの推移

国・地域	2018年		2019年		2020年	
	訪日者数	シェア	訪日者数	シェア	訪日者数	シェア
アジア	2,637万人	84.5%	2,637万人	82.7%	332万人	80.6%
東アジア	2,288万人	73.4%	2,236万人	70.1%	260万人	63.1%
東南アジア	333万人	10.7%	383万人	12.0%	69万人	16.8%
欧米豪	363万人	11.7%	357万人	11.2%	59万人	14.3%
その他	120万人	3.8%	194万人	6.1%	21万人	5.2%

資料：日本政府観光局資料に基づき観光庁作成

⁷ 韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、オーストラリア、米国、カナダ、メキシコ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、ロシア、スペイン、中東地域の計22箇国・地域のことを指す（2021年（令和3年）5月現在）。

2020年(令和2年)における訪日外国人旅行者による日本国内における消費額は、試算によると、7,446億円となった。(図表I-15、16、17)。

図表 I - 15 訪日外国人旅行者による消費額の推移

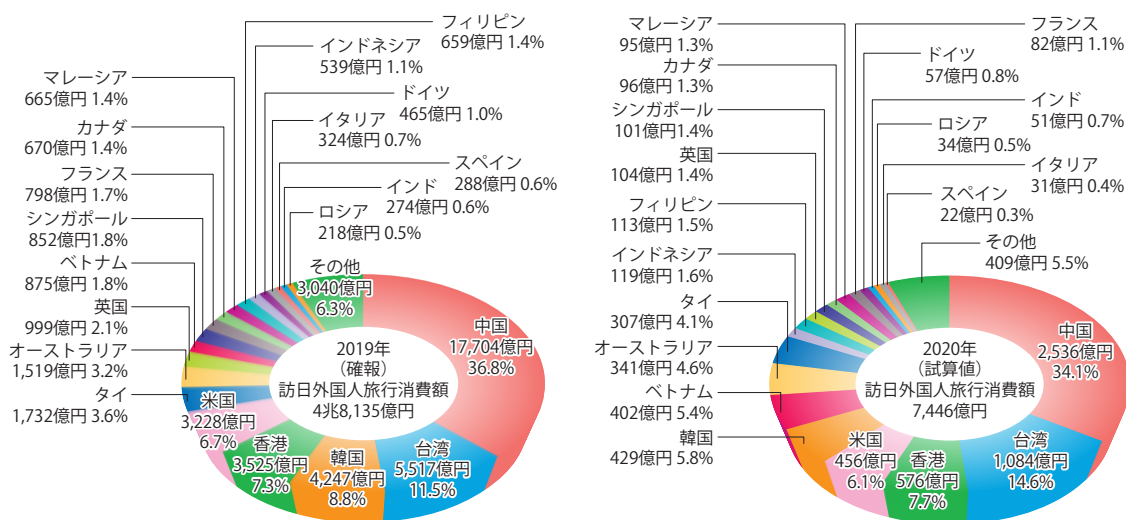
年	訪日外国人旅行消費額
2012年(平成24年)	1兆846億円
2013年(平成25年)	1兆4,167億円
2014年(平成26年)	2兆278億円
2015年(平成27年)	3兆4,771億円
2016年(平成28年)	3兆7,476億円
2017年(平成29年)	4兆4,162億円
2018年(平成30年)	4兆5,189億円
2019年(令和元年)	4兆8,135億円
2020年(令和2年)	7,446億円

資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注1：2017年(平成29年)までは空港を利用する旅客を中心に調査を行っていたが、短期滞在の傾向があるクルーズ客の急増を踏まえ、2018年(平成30年)からこうした旅客を対象とした調査も行い、調査結果に反映したため、2018年(平成30年)以降と2017年(平成29年)以前の数値との比較には留意が必要である。

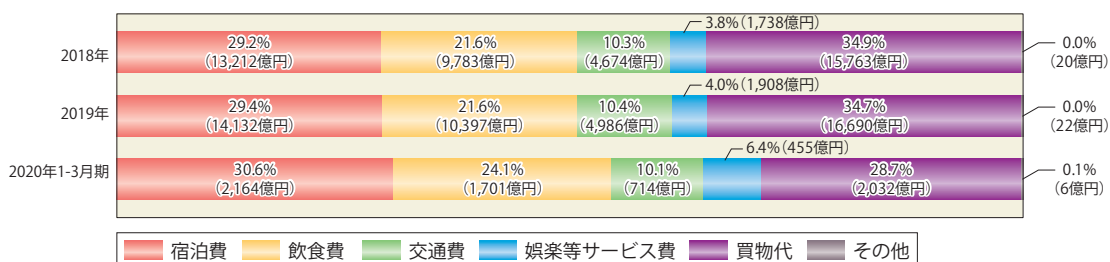
注2：新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年(令和2年)4-6月期、7-9月期、10-12月期の調査は中止となった。2020年(令和2年)1-3月期の調査結果を用いて2020年(令和2年)年間値を試算したため、2020年(令和2年)と2019年(令和元年)以前の数値との比較には留意が必要である。

図表 I - 16 国籍・地域別の訪日外国人旅行消費額と構成比



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

図表 I - 17 費目別にみる訪日外国人旅行消費額



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

注1：()内は費目別旅行消費額。

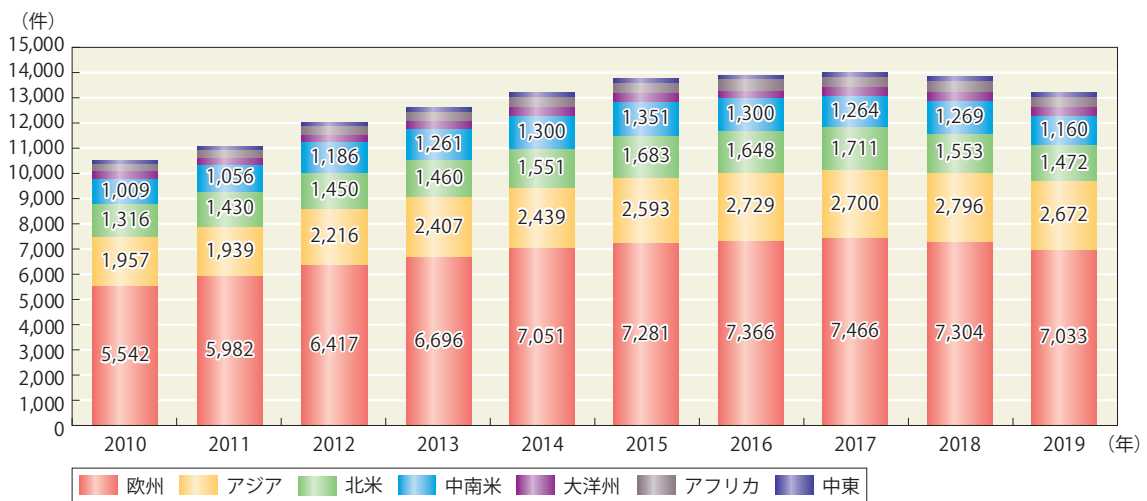
注2：2020年(令和2年)は4-6月期、7-9月期、10-12月期の調査を中止したため、1-3月期のデータを用いている。

2 国際会議の開催状況

2019年（令和元年）までの世界の国際会議開催件数に関する統計データは、国際会議関連団体及び事業者を会員とするICCA（国際会議協会）により集計、公表されてきた。2020年（令和2年）は各国における新型コロナウイルス感染症拡大防止策としての移動や集会の制限のため国際会議市場が大きな影響を受けたことから、ICCAは従来の統計方法での開催件数の集計を取りやめ、代わりに国際会議への新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査結果を公表した。

2019年（令和元年）までの世界全体の国際会議の開催件数は、過去10年間で比較すると増加傾向であった。地域別の開催件数については、国際機関・学会の本部の多くが設置されている欧州が世界全体の約半数を占めている。（図表I-18）。

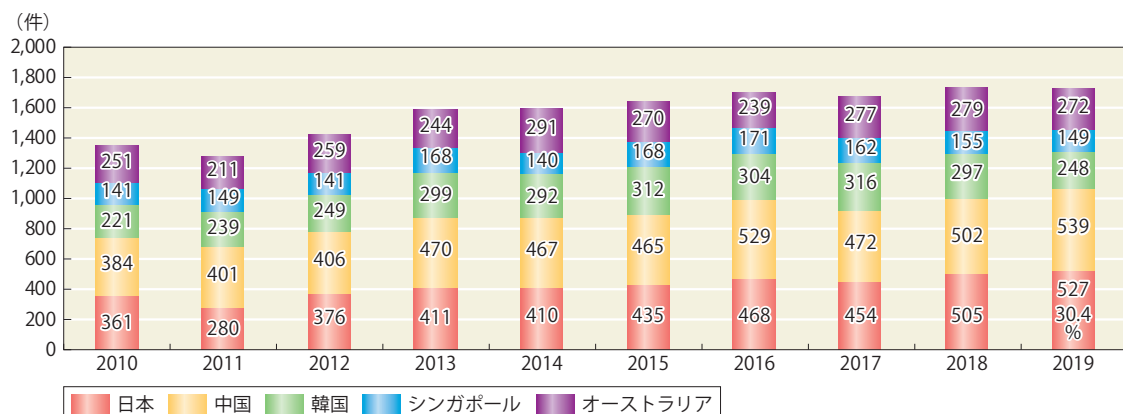
図表 I - 18 世界及び地域別の国際会議開催件数の推移



資料：ICCA(国際会議協会)「ICCA Statistics Report 2019」(2020年(令和2年)5月)に基づき観光庁作成
注1：本表の各地域は、ICCA(国際会議協会)の区分に基づく。

アジア大洋州地域における国際会議開催件数は、2019年（令和元年）までの10年間、我が国を含む主要5箇国（日本、中国、韓国、シンガポール及びオーストラリア）の開催件数は増加傾向にあった。日本と中国が開催件数を伸ばし、主要5箇国の総開催件数に占める我が国のシェアは30.4%であった。（図表I-19）。

図表 I - 19 アジア大洋州地域における主要国の国際会議開催件数



資料：ICCA(国際会議協会)「ICCA Statistics Report 2019」(2020年(令和2年)5月時点)に基づき観光庁作成

一方、2020年（令和2年）に入り、国際会議市場は新型コロナウイルス感染症の影響により、その多くが延期となった一方で、オンラインや、オンラインと実地開催を組み合わせたハイブリッドといった人の移動や集会を回避する開催方法による会議が増加した。

ICCAが今回の影響調査により把握した、2020年（令和2年）に開催が予定されていた国際会議の件数は世界全体で8,410件であり、このうち影響なしは9%、オンラインは30%、ハイブリッドは2%、延期は44%、開催地変更は1%、中止は14%であった。

我が国においては、影響なしは10%、オンラインは31%、ハイブリッドは4%、延期は41%、開催地変更は2%、中止は13%となった。（図表I-20）。

図表 I - 20 2020年に開催が予定されていた国際会議の件数と開催状況（地域別）

(件)

地域	影響なし	オンライン	ハイブリッド	延期	開催地変更	中止	合計
欧州	344(7%)	1,423(30%)	48(1%)	2,231(47%)	30(1%)	630(13%)	4,706(56%)
アジア	187(12%)	378(25%)	80(5%)	628(42%)	29(2%)	199(13%)	1,501(18%)
(うち、日本)	30(10%)	97(31%)	12(4%)	126(41%)	5(2%)	39(13%)	309(4%)
北米	93(9%)	380(39%)	6(1%)	318(32%)	3(0%)	180(18%)	980(12%)
中南米	69(11%)	165(27%)	—	275(44%)	4(1%)	108(17%)	621(7%)
大洋州	26(10%)	69(27%)	4(2%)	103(40%)	5(2%)	52(20%)	259(3%)
アフリカ	26(11%)	63(26%)	4(2%)	122(50%)	—	31(13%)	246(3%)
中近東	18(19%)	28(29%)	1(1%)	37(38%)	2(2%)	11(11%)	97(1%)
合計	763(9%)	2,506(30%)	143(2%)	3,714(44%)	73(1%)	1,211(14%)	8,410(100%)

資料：ICCA(国際会議協会)「ICCA Statistics Report 2020」(2021年(令和3年)5月時点)に基づき、観光庁作成

注1：本表の各地域は、ICCA(国際会議協会)の区分に基づく。

注2：構成比は小数点第一位を四捨五入して計算しているため、各構成比の合計は必ずしも100にならない。

2020年（令和2年）に開催が予定されていた国際会議の件数と開催状況を月別で見ると、新型コロナウイルス感染症の拡大が顕著となった3月にはオンラインや延期、中止が急激に増加し、何らかの影響を受けた会議が71%にのぼった。

開催状況別の傾向としては、オンラインでの開催割合が増加を続け、12月には過半を占めている。また、ハイブリッドでの開催割合については、ツールの普及やノウハウの蓄積等に伴い8月から目立って増加している。オンラインとハイブリッドでの開催割合が増加したことで、中止の割合については3月をピークに、延期の割合は8月をピークに減少している。（図表I-21）。

図表 I - 21 2020年に開催が予定されていた国際会議の件数と開催状況（月別）

(件)

月	影響なし	オンライン	ハイブリッド	延期	開催地変更	中止	合計
1月	143(97%)	—	—	4(3%)	—	1(1%)	148(2%)
2月	227(92%)	4(2%)	4(2%)	2(1%)	—	9(4%)	246(3%)
3月	123(29%)	67(16%)	3(1%)	108(25%)	2(0%)	121(29%)	424(5%)
4月	41(9%)	109(24%)	1(0%)	168(38%)	8(2%)	121(27%)	448(6%)
5月	63(8%)	184(24%)	—	341(44%)	11(1%)	168(22%)	767(10%)
6月	66(6%)	302(26%)	1(0%)	572(49%)	13(1%)	224(19%)	1,178(15%)
7月	21(3%)	237(33%)	3(0%)	346(49%)	8(1%)	95(13%)	710(9%)
8月	15(3%)	162(27%)	12(2%)	342(57%)	—	69(12%)	600(8%)
9月	20(2%)	396(33%)	34(3%)	622(52%)	6(1%)	115(10%)	1,193(15%)
10月	11(1%)	431(42%)	29(3%)	447(43%)	10(1%)	101(10%)	1,029(13%)
11月	14(2%)	358(46%)	34(4%)	289(37%)	3(0%)	75(10%)	776(10%)
12月	5(2%)	151(52%)	22(8%)	85(30%)	3(1%)	22(8%)	288(4%)
合計	749(10%)	2,401(31%)	143(2%)	3,326(43%)	67(1%)	1,121(14%)	7,807(100%)

資料：ICCA(国際会議協会)「ICCA Statistics Report 2020」(2021年(令和3年)5月時点)に基づき、観光庁作成

注1：構成比は小数点第一位を四捨五入して計算しているため、各構成比の合計は必ずしも100にならない。

注2：利用可能なデータのみ集計しているため、図表I-20とは総数が異なっている。

また、2020年（令和2年）に開催が予定されていた国際会議の件数と開催状況を開催規模別で見ると、規模が小さい会議は影響なしや延期の割合が比較的高い一方、大規模会議ではオンラインの割合が大きい傾向にある。（図表 I - 22）。

図表 I - 22 2020年に開催が予定されていた国際会議の件数と開催状況（規模別）

(件)

規模	影響なし	オンライン	ハイブリッド	延期	開催地変更	中止	合計
50人～149人	313(12%)	823(30%)	51(2%)	1,128(42%)	14(1%)	383(14%)	2,712(32%)
150人～249人	138(8%)	488(28%)	40(2%)	796(46%)	8(0%)	243(14%)	1,713(20%)
250人～499人	161(8%)	555(27%)	29(1%)	957(47%)	20(1%)	308(15%)	2,030(24%)
500人～999人	103(9%)	310(27%)	19(2%)	528(47%)	12(1%)	156(14%)	1,128(13%)
1000人～1999人	29(6%)	191(37%)	3(1%)	206(40%)	16(3%)	75(14%)	520(6%)
2000人～2999人	9(7%)	57(42%)	—	46(34%)	—	24(18%)	136(2%)
3000人以上	10(6%)	81(48%)	1(1%)	53(31%)	3(2%)	22(13%)	170(2%)
合計	763(9%)	2,505(30%)	143(2%)	3,714(44%)	73(1%)	1,211(14%)	8,409(100%)

資料：ICCA(国際会議協会)「ICCA Statistics Report 2020」(2021年(令和3年)5月時点)に基づき、観光庁作成

注1：構成比は小数点第一位を四捨五入して計算しているため、各構成比の合計は必ずしも100にならない。

注2：開催規模が不明の案件があるため、図表 I - 20とは総数が異なっている。

我が国は、2013年（平成25年）に閣議決定された「日本再興戦略」の中で、「2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く」という目標を設定している。2019年（令和元年）の国際会議の規模別割合では499人以下の中小規模の会議がおよそ8割を占めており、厳しさを増す市場の中での目標達成に向け、中小規模の国際会議を長期的に誘致していくことに加え、引き続き件数は少ないが経済波及効果が大きい大型の会議も着実に誘致していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の収束後もハイブリッドでの開催形態の継続が予想され、現在延期となっている国際会議の開催形態が今後どうなっていくかについても注目される。

コラム

1-1

新型コロナウイルス感染症を踏まえた MICE 開催 ～ハイブリッド型国際会議の勃興～

MICEはこれまで、多くの参加者が長距離移動を伴って会場施設に集合し、主催者・参加者等による様々な消費から生み出される経済波及効果のみならず、ビジネスやイノベーションの機会を開催地にもたらしてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くのMICEが中止や延期に追い込まれたり、オンラインによる開催となった。

オンラインでの開催はMICE参加に係る時間的・地理的・空間的制約を取り払い、それまで参加できなかった人々に多くの参加機会を生みだした。その反面、時差を考慮する必要が生じるほか、参加者の集中力が持続しづらい、対面と同様の深い信頼関係の構築や雑談等を通じた柔軟なコミュニケーションが難しいといった課題が浮き彫りになった。また、対面参加者の減少に伴い、開催地へのMICE開催効果の減少も懸念されている。

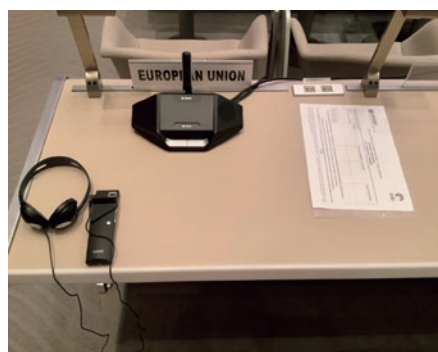
こうしたなか、オンラインによる参加者を募りつつ、実際の会場においても参加者を伴う形で会議の運営・進行を行うハイブリッド型の開催形態が登場している。感染症の流行下でも国際会議を開催し、社会経済に価値をもたらそうとする新たなMICEについて、国内で開催されたハイブリッド型国際会議を中心に紹介する。

○徹底した感染対策（国立京都国際会館の事例）

感染症拡大以降初の大規模なハイブリッド型国際会議として、2021年（令和3年）3月7日～12日、「第14回国連犯罪防止刑事司法会議」（以下、「京都 कांग्रेस」という。）が国立京都国際会館で開催された。「国連犯罪防止刑事司法会議」（通称： कांग्रेस）は、5年に一度開催される犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の国際会議であり、各国の司法大臣、検事総長等を含む世界中の犯罪防止・刑事司法関係者が同分野における各国の取組や国際協力のあり方について議論を行いつつ知見を共有するなどして、より安全な世界を目指して協働することを目的とするものである。

京都 कांग्रेसは当初、2020年（令和2年）4月に8日間の日程で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い約1年延期となった。新たな日程では6日間に会期を短縮し、会場である国立京都国際会館とオンラインMICEプラットフォームから参加できるハイブリッドで実施された。各国の閣僚級を含む代表団や国連職員が来日して会場入りしたほか、オンラインも含め世界152箇国から約5,600人の参加登録を得て開催された。

開催にあたっては、「来場参加者向け COVID-19 ガイドライン」が策定されるなど、主催者である国連の求める安全の水準を満たす十分な感染対策が実施された。



コンタクト・トレース・シート

・バッジを用いた滞在人数の管理

会場に入るためには、事前登録参加者個人用のバッジに加え、代表団ごとに個数の決められたフローティングバッジの着用が求められた。これにより、同じ時間・同じ会議のために会場内に滞在することができる代表団の人数を制限した。

・コンタクト・トレース・シートによる行動の記録

各会議の冒頭もしくは着座時に、座席に設置された「コンタクト・トレース・シート」への記入を求め、着席した座席や出入りした会場に紐付けて行動を記録した。

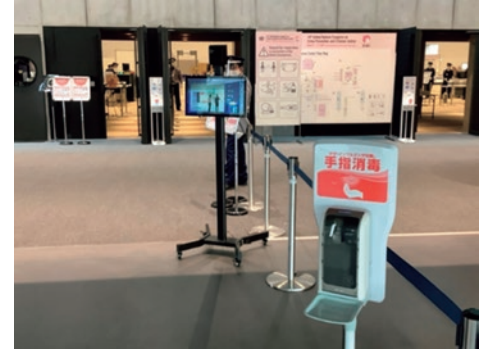
・感染症発生を想定した医療連携体制

会場内に正式な認可を得て診療所を開設し、常駐する医療チームが来場者に対しPCR検査を含む医療提供を行った。体調不良者が発生した場合、動線が最低限に抑えられるよう、会場内に複数の医療テントを設置した。また、開催地の医療機関、保健当局と連携を図りながら医療体制を整え、感染者が発生した際に可及的速やかに必要な措置を講じることができる体制を整備した。



感染症予防のための看板設置

そのほか、入口ではサーモグラフィー検温や手指消毒が実施され、会場内では国連基準の2mのソーシャル・ディスタンスが確保されるよう運営された。また、来場者にはEU域内における統一規格であるEN規格を満たす高性能マスク（FFP2マスク）が提供された。さらに、物品の受け渡しは極力、非接触形式にて実施し、取り切り・渡し切りとする工夫がなされた。会場内にはアクリル板が設置され、定期的に清掃が行われた。



会場入口 サーモグラフィーと手指消毒液

○オンライン参加者への工夫と訴求（パシフィコ横浜ノースの事例）

この京都 kongress に先がけ、2020年（令和2年）12月、第2回 ICCA アジア・パシフィック部会サミット2020がパシフィコ横浜ノースで開催された。海外からの参加者を会場に迎えることはかなわなかったが、ハイブリッド開催を行ったことで、アジア・太平洋地域を中心とした15の国・地域から294名のMICE関係者が参加することができた。本会議ではアジア・太平洋の各国・地域における新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、各国の対策の工夫、今後のMICE産業のあり方について、セミナーやパネルディスカッションが行われた。

このハイブリッド会議では、横浜市内の会場に集まる国内参加者だけでなく、アジアを中心とした世界中のオンライン参加者に対しても、様々なオンラインコンテンツが用意された。会場で行われた各セッションは、バーチャルイベントプラットフォームを通じて、オンライン参加者にリアルタイムで配信されるとともに、後日オンデマンド配信も行われた。またオンライン参加者同士の交流の場として、Zoomをツールとして活用したバーチャルラウンジがオンライン上に設置された。国内参加者は化粧品メーカーの地元研究施設訪問などのツアーに参加する一方、オンライン参加者には開催地横浜の名勝・三溪園の英語ガイド付きツアー動画や、みなとみらい地区をセグウェイで周遊するツアーを体験できる動画が提供された。

○国内における試行錯誤：官民の連携、感染症対策の可視化、認定制度取得の促進

我が国では新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインが、MICEに関連する各業界団体や各地方公共団体によって策定・公表されている。また、2020年（令和2年）7月以降、日本各地で官民が連携し、ガイドラインを踏まえた感染症対策のもと、オンライン配信などを取り入れながらMICEの実施事例が重ねられた。さらに、日本政府観光局はこれら国内の開催事例を、国内外の主催者向けにウェブサイトで紹介している。

観光庁では、2020年（令和2年）12月よりMICE関連施設における感染症対策に関する国際的な認定制度の調査と取得支援を国内4施設において実施した。国内のMICE関連施設における認定取得を促進することで、我が国で開催されるMICEにおける感染症対策を国際的にアピールするとともに、国内外のMICE主催者の開催意欲に呼応し、本格的なMICEの回復を目指している。

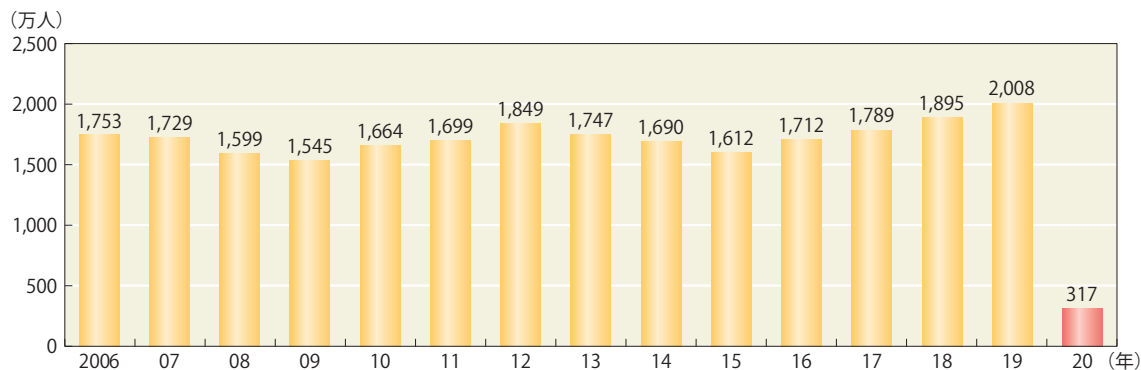
○MICEの未来

新型コロナウイルス感染症が収束し、国際的な人の往来が再開しても、オンラインやハイブリッドでの国際会議開催は残ると考えられる。しかし、オンラインのみの開催では、国際会議がもたらす国際交流や開催地への経済波及効果といったMICEの開催意義が失われてしまう。まずは、国際的な認証制度の認知を広めて取得を促進するなど、主催者側の感染症対策・危機対応能力を向上させるとともに、ハイブリッド開催で必要となるMICE関係者のITリテラシー・スキルの向上を図ることが重要である。デジタル化の加速などにより、新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越え、新たな時代の「新たなMICE」を創造するべく、官民挙げて前向きに取り組んでいくことが肝要である。

第2節 日本人の海外旅行の状況

2020年（令和2年）の出国日本人数は、前年比84.2%減の317.4万人と、過去最大の下げ幅を記録した。（図表I-23）。

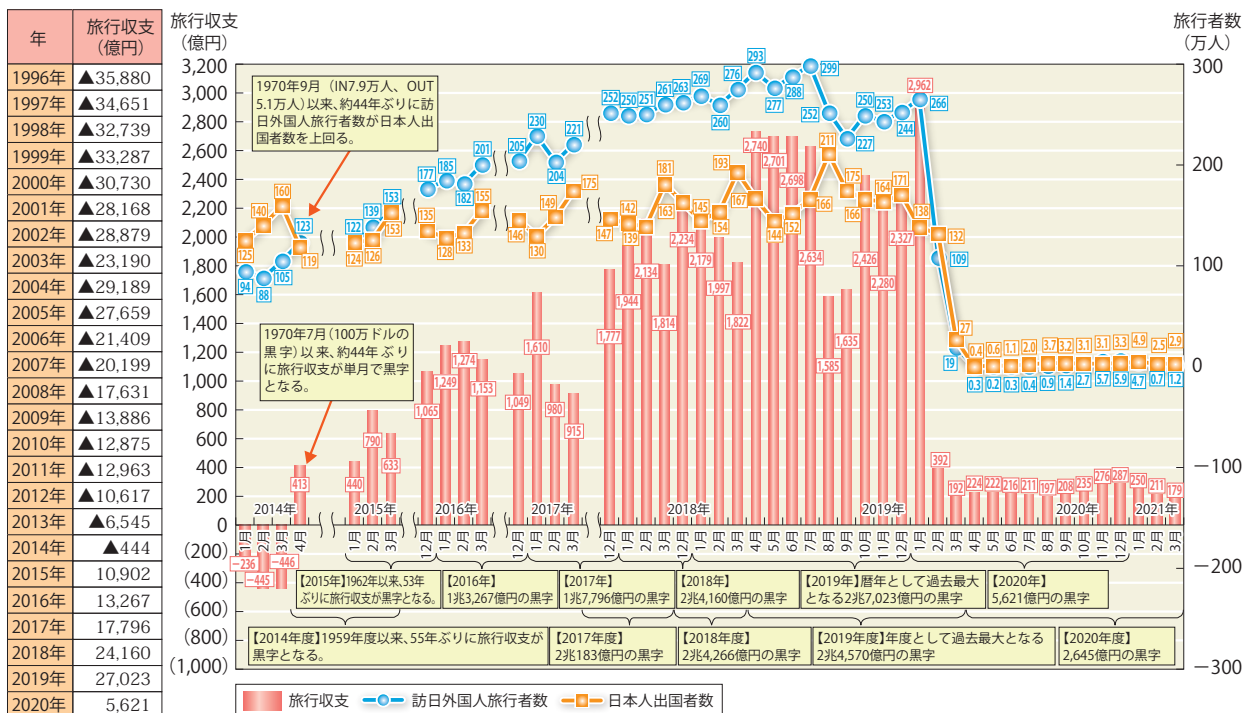
図表 I - 23 出国日本人数の推移



資料：日本政府観光局資料に基づき観光庁作成

旅行収支は2015年（平成27年）に53年ぶりに黒字に転化した後、2019年（令和元年）は過去最大となる2兆7,023億円の黒字となったが、2020年（令和2年）の黒字幅は5,621億円と、大幅に縮小した。（図表I-24）。

図表 I - 24 旅行収支、訪日外国人旅行者数と日本人出国者数の推移



資料：旅行収支は財務省「国際収支統計」、訪日外国人旅行者数は日本政府観光局「訪日外客統計」、日本人出国者数は出入国在留管理庁「出入国管理統計」に基づき観光庁作成

注1：旅行収支における2021年（令和3年）1月～3月の値は速報値、2018年（平成30年）10月～2020年（令和2年）12月の値は第2次速報値、2014年（平成26年）1月～2018年（平成30年）9月の値は年次改訂値である。

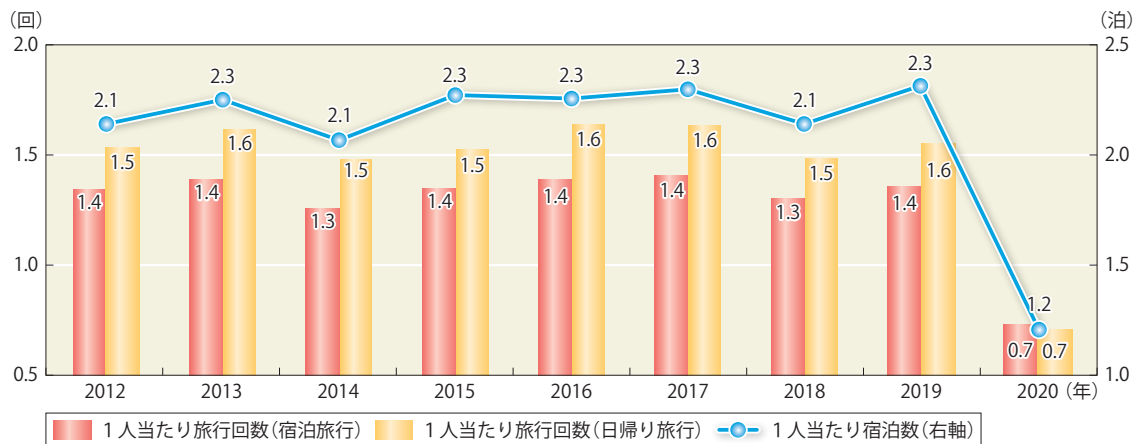
注2：期間集計における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

第3節 国内旅行の状況

1 日本人国内旅行の状況

2020年（令和2年）の日本人1人当たりの国内宿泊旅行の回数は0.7回、日帰り旅行回数は0.7回、1人当たり宿泊数は1.2泊と、前年を大きく下回った。（図表I-25）。

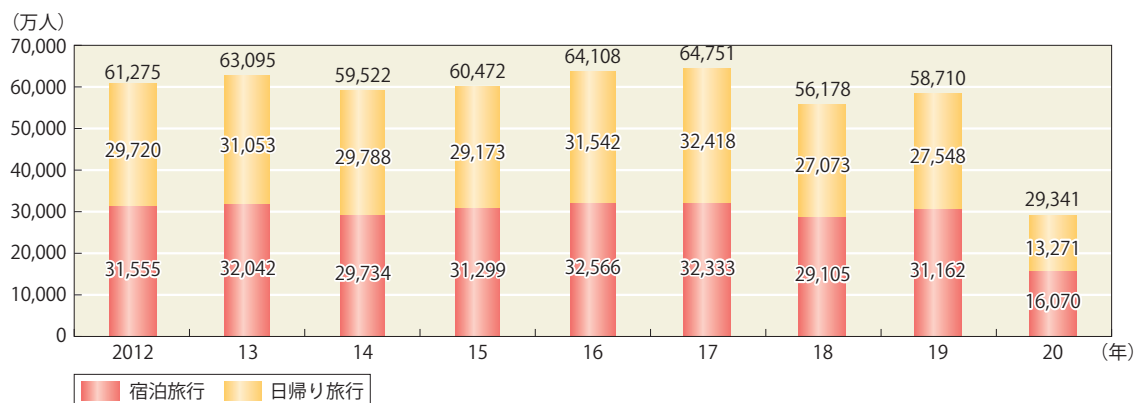
図表I-25 日本人1人当たりの宿泊旅行、日帰り旅行の回数及び宿泊数の推移



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」観光・レクリエーション目的

2020年（令和2年）の日本人の国内宿泊旅行者数は延べ1億6,070万人（前年比48.4%減）、国内日帰り旅行者数は延べ1億3,271万人（前年比51.8%減）と、宿泊旅行、日帰り旅行ともに大きく減少した。（図表I-26）。

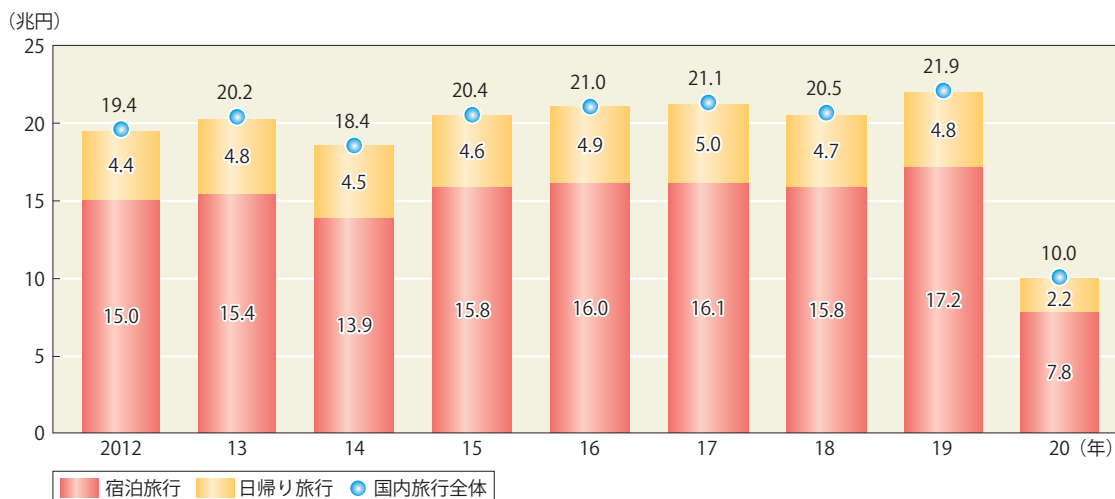
図表I-26 日本人国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

2020年（令和2年）の日本人国内旅行消費額は10.0兆円（前年比54.5%減）となった。このうち宿泊旅行の国内旅行消費額は7.8兆円（前年比54.7%減）、日帰り旅行の国内旅行消費額は2.2兆円（前年比53.9%減）となった。（図表I-27）。

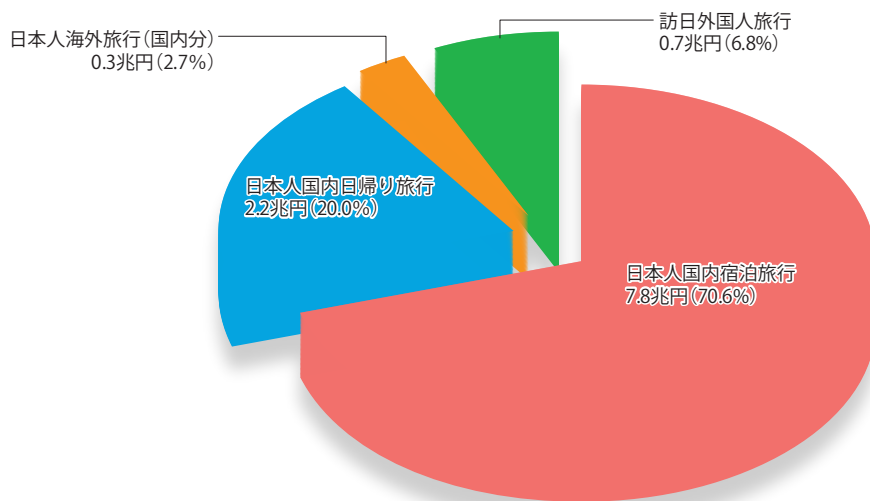
図表 I - 27 日本人国内旅行消費額の推移



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

2020年（令和2年）の日本人及び訪日外国人旅行者による日本国内における旅行消費額は、11.0兆円（前年比60.6%減）となった。このうち、日本人による旅行消費額は10.3兆円（前年比55.6%減）、訪日外国人旅行者による旅行消費額は0.7兆円（前年比85.4%減）であり、訪日外国人旅行者による旅行消費額の割合は6.8%と、6年ぶりに10%を下回った。（図表 I - 28）。

図表 I - 28 日本国内における旅行消費額

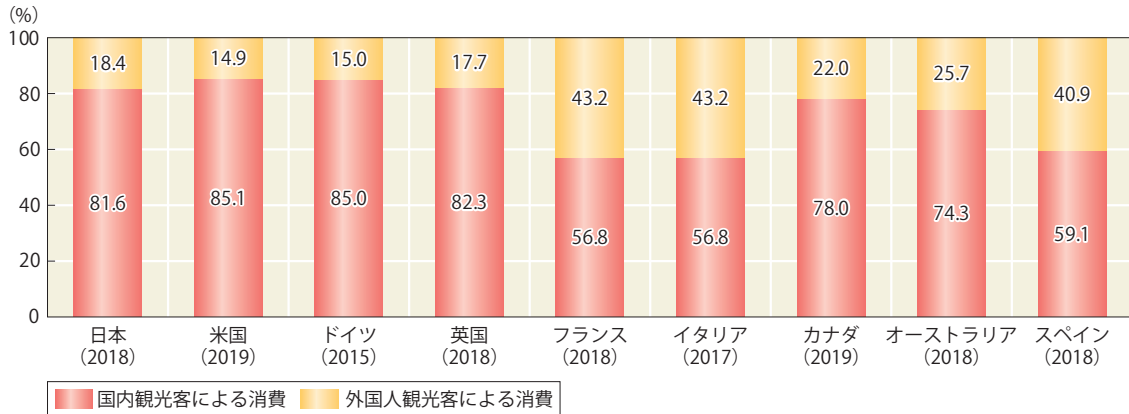


	(兆円)									
	2012年	13	14	15	16	17	18	19	20	
日本人国内宿泊旅行	15.0	15.4	13.9	15.8	16.0	16.1	15.8	17.2	7.8	
日本人国内日帰り旅行	4.4	4.8	4.5	4.6	4.9	5.0	4.7	4.8	2.2	
日本人海外旅行(国内分)	1.3	1.2	1.1	1.0	1.1	1.2	1.1	1.2	0.3	
訪日外国人旅行	1.1	1.4	2.0	3.5	3.7	4.4	4.5	4.8	0.7	
合計	21.8	22.8	21.6	24.8	25.8	26.7	26.1	27.9	11.0	

資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」及び「訪日外国人消費動向調査」より作成

なお、2019年（令和元年）までのOECDのデータを元に、各国の国内観光消費額について、国内観光客による消費額と外国人観光客による消費額の比率をみたところ、日本は、米国、ドイツ及び英国同様、国内観光客による消費額が占める比率が80%を超えていた一方で、フランスやイタリア及びスペインにおいては、同比率は60%を下回っていた。（図表 I - 29）。

図表 I - 29 OECD主要国の国内観光消費の内訳

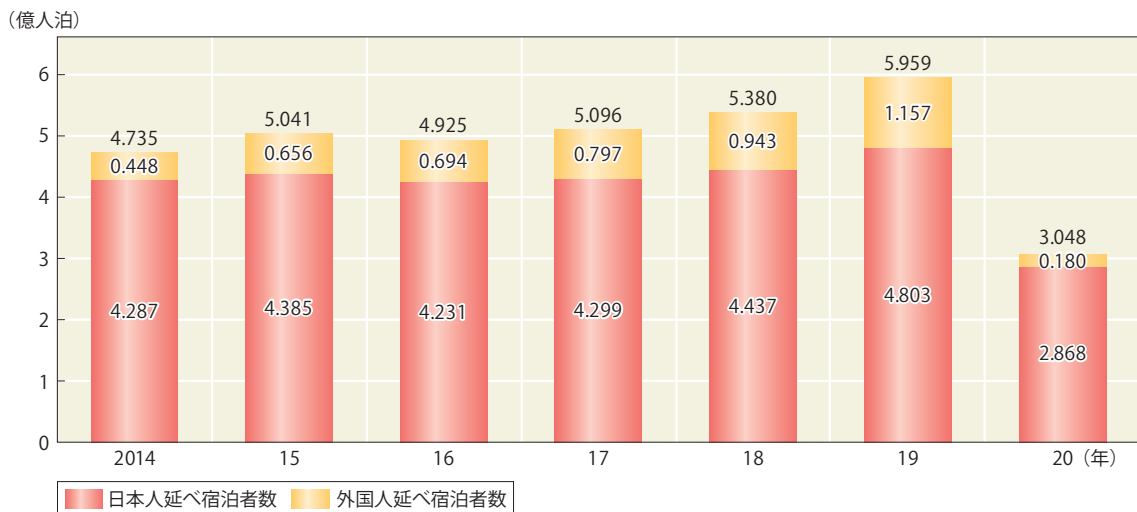


資料：OECD.Statに基づき観光庁作成
注1：（）内は基準年を表している。

2 宿泊旅行の状況

日本国内のホテル・旅館等における延べ宿泊者数は、2020年（令和2年）は3億480万人泊（前年比48.9%減）であった。このうち、日本人延べ宿泊者数は2億8,677万人泊（前年比40.3%減）、外国人延べ宿泊者数は1,803万人泊（前年比84.4%減）となった。また、延べ宿泊者数全体に占める外国人の割合は5.9%であった。（図表 I - 30）。

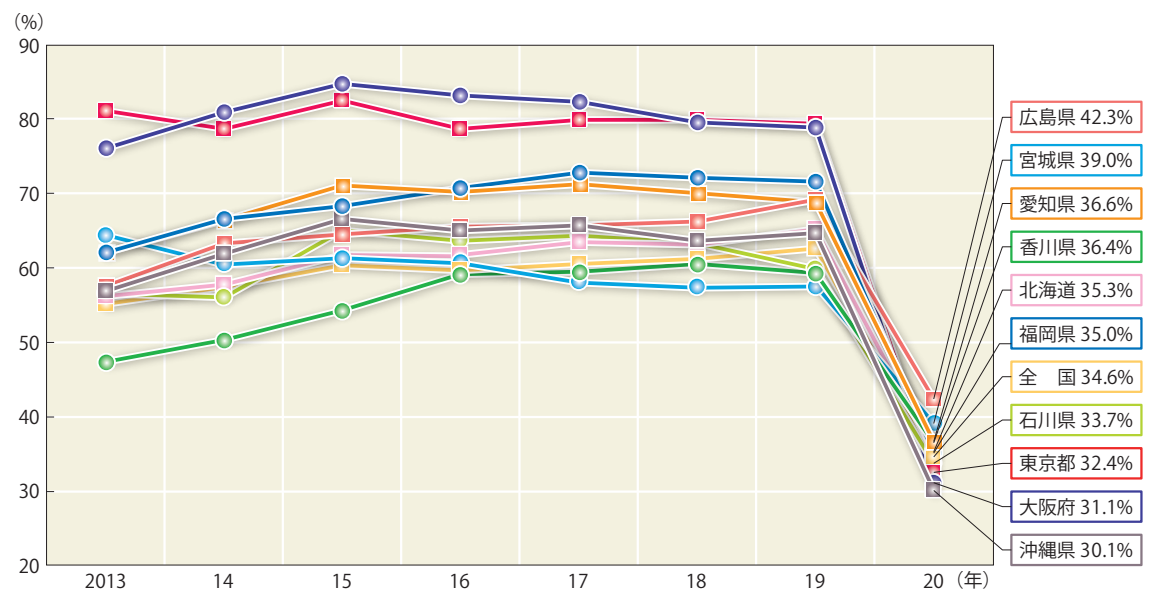
図表 I - 30 日本人・外国人の延べ宿泊者数の推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注1：2020年（令和2年）は速報値。
注2：各年のグラフの上に記載されている数字は、日本人と外国人の延べ宿泊者数の合計。

2020年（令和2年）の客室稼働率は34.6%となり、2010年（平成22年）の調査対象拡充⁸以降、最低となった。また、客室稼働率は全国で落ち込んだ。（図表I-31）。

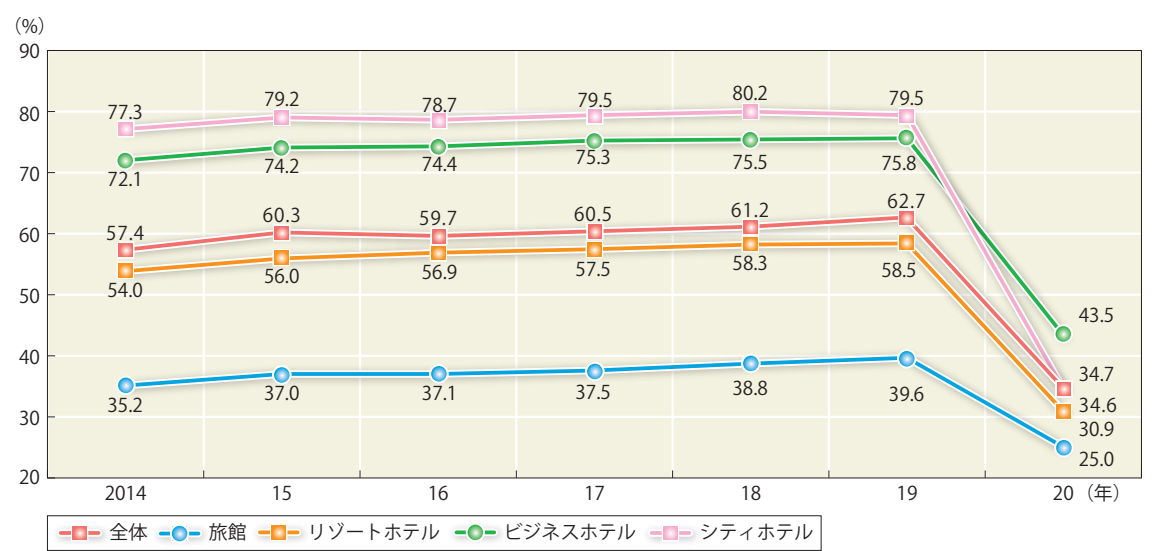
図表 I - 31 客室稼働率の推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注1：2020年(令和2年)の数値は速報値。

宿泊施設タイプ別にみると、2020年（令和2年）の客室稼働率は、シティホテル、ビジネスホテルが相対的に高い水準となったものの、前年からの減少幅は旅館やリゾートホテルを上回った。（図表I-32）。

図表 I - 32 宿泊施設タイプ別の客室稼働率の推移

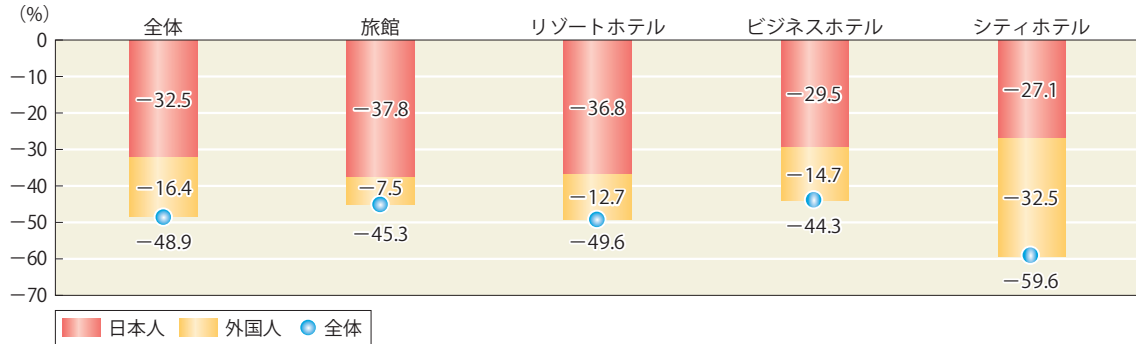


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注1：2020年(令和2年)の数値は速報値。

⁸ 2007年（平成19年）の調査開始当初は、従業員数10人以上の宿泊施設のみを調査対象としていたが、2010年（平成22年）第2四半期調査から調査対象を従業員数10人未満の宿泊施設にも拡充している。

宿泊施設タイプ別に、延べ宿泊者数の減少について、日本人と外国人に分けて要因分析をしたところ、シティホテルでは、外国人宿泊者数の落ち込みが、全体の落ち込みに大きく寄与した。(図表I-33)。

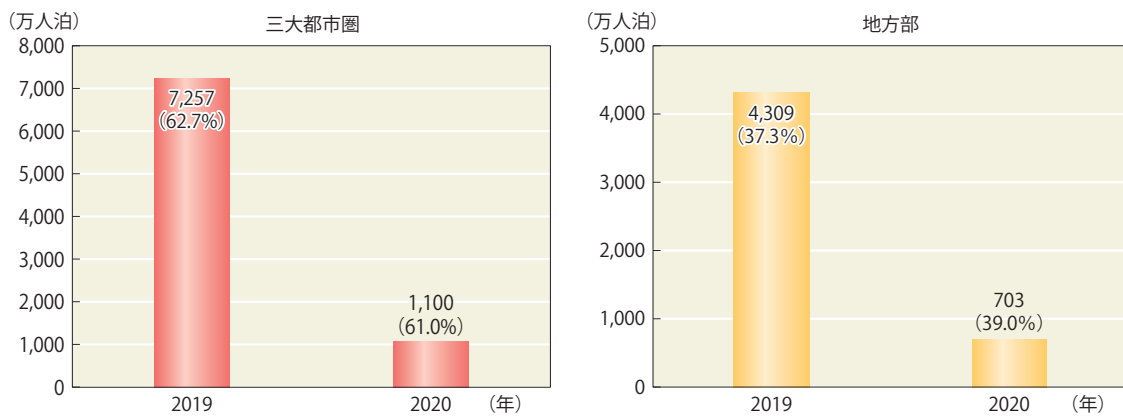
図表 I - 33 宿泊施設タイプ別延べ宿泊者数（日本人・外国人別前年比寄与度）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注1：2020年(令和2年)の数値は速報値。

外国人延べ宿泊者数について三大都市圏と地方部で比較すると、2020年(令和2年)は三大都市圏では1,100万人泊、地方部では703万人泊となった。(図表I-34)。

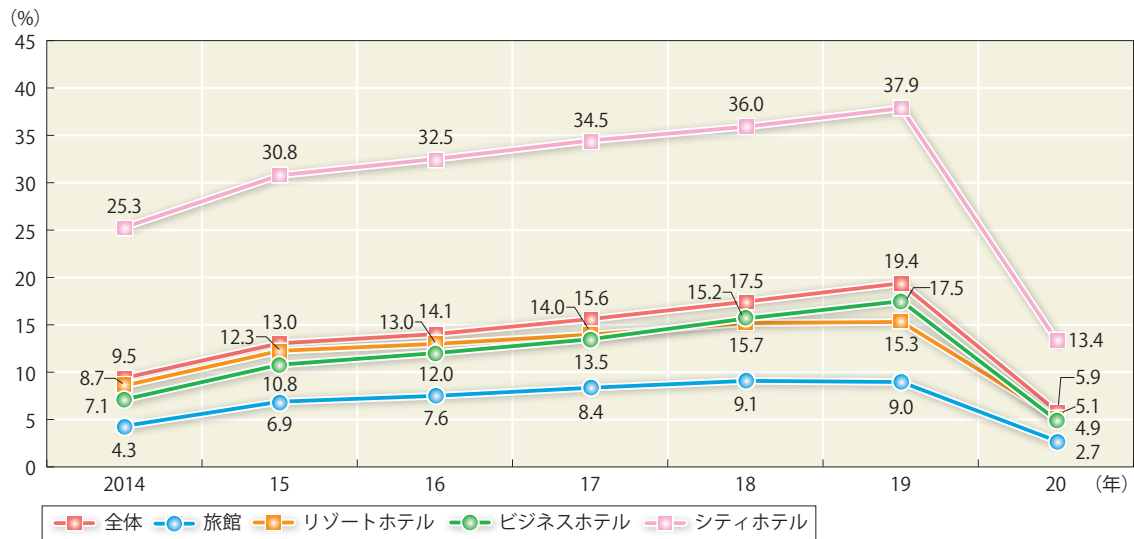
図表 I - 34 三大都市圏及び地方部の外国人延べ宿泊者数の推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注1：2020年(令和2年)は速報値。
注2：三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは、三大都市圏以外の道県をいう。
注3：()内は構成比を表している。

宿泊施設タイプ別に、宿泊者に占める外国人の割合をみると、シティホテルにおける割合が最も高く、2020年（令和2年）は13.4%であった。（図表I-35）。

図表 I - 35 宿泊施設タイプ別の外国人延べ宿泊者数の割合の推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2020年(令和2年)の数値は速報値。

第4節 東日本大震災からの復興の状況

政府は2020年（令和2年）に東北6県の外国人延べ宿泊者数を150万人泊とする目標を掲げていたが、2019年（令和元年）の外国人延べ宿泊者数は168.0万人泊⁹となり、目標を1年前倒しで達成した。

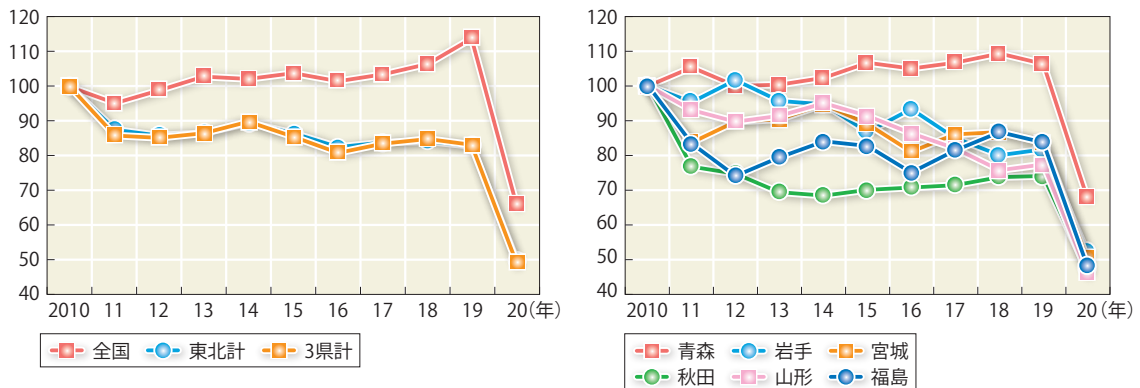
以下では、全国、東北6県計（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県）、そのうち被災の激しかった3県計（岩手県、宮城県及び福島県）及び東北各県の延べ宿泊者数について、東日本大震災発生以前の2010年（平成22年）を100として指数化したうえで、2020年（令和2年）の状況を分析する。

1 観光客中心の宿泊施設の日本人延べ宿泊者数

観光客中心の宿泊施設における日本人延べ宿泊者数については、全国では、震災のあった2011年（平成23年）には95.1に低下したが、2012年（平成24年）には99.0にまで回復し、2019年（令和元年）まで震災前の2010年（平成22年）の水準を上回って推移した。これに対し、東北計、3県計は、2011年（平成23年）に80台にまで低下して以降、80台前半で推移した。

2020年（令和2年）には、全国、東北計、3県計の指数は、それぞれ65.9、49.6、49.1となった。（**図表 I - 36**）。

図表 I - 36 観光客中心の宿泊施設の日本人延べ宿泊者数（2010年（平成22年）を100とした指数の推移）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：従業者10人以上で観光目的の宿泊者が50%以上の宿泊施設の実績を使用。

注2：2020年（令和2年）の数値は速報値。

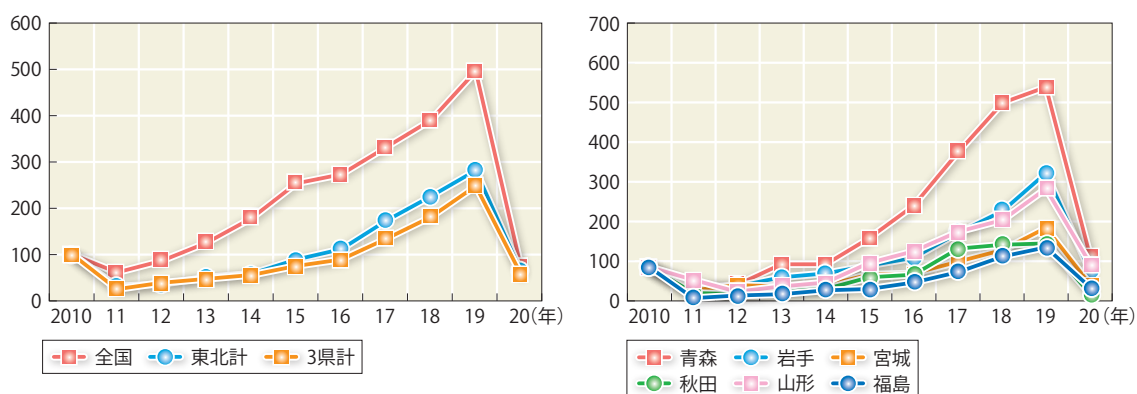
⁹ 本節において、「東北6県の外国人延べ宿泊者数」は、従業者数10人以上の宿泊施設の数値。

2 観光客中心の宿泊施設の外国人延べ宿泊者数

観光客中心の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数については、全国では、2011年（平成23年）に60.5に低下したが、2012年（平成24年）から回復の兆しをみせ、2013年（平成25年）に震災前の水準を超え、2019年（令和元年）は494.8となった。これに対し、東北計、3県計では、2011年（平成23年）にそれぞれ32.0、26.4にまで大きく低下した後、東北計では2016年（平成28年）に、3県計では2017年（平成29年）に、震災前の水準を上回った。

2020年（令和2年）には、全国、東北計、3県計の指数は、それぞれ74.5、65.3、57.8となった。（図表I-37）。

図表 I - 37 観光客中心の宿泊施設の外国人延べ宿泊者数（2010年（平成22年）を100とした指数の推移）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：従業者10人以上で観光目的の宿泊者が50%以上の宿泊施設の実績を使用。

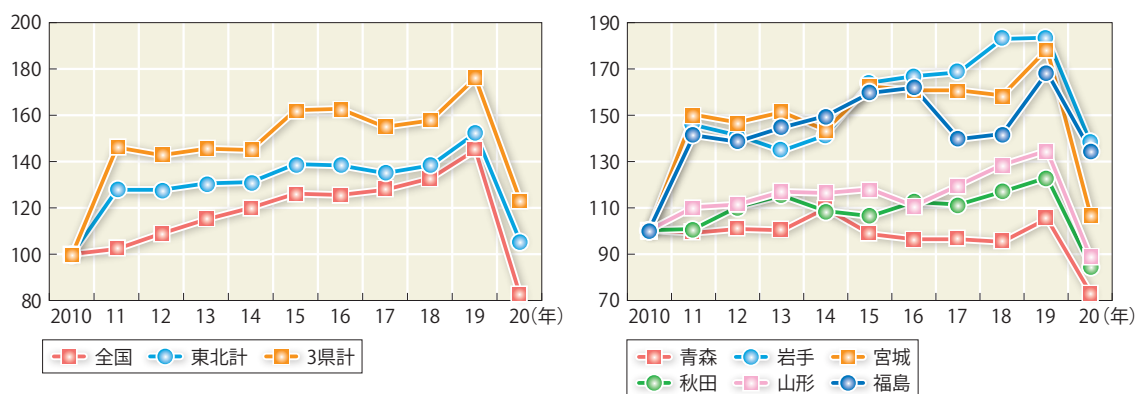
注2：2020年（令和2年）の数値は速報値。

3 ビジネス客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数

ビジネス客中心の宿泊施設における延べ宿泊者数については、全国では、2011年（平成23年）以降、2019年（令和元年）までは緩やかに上昇した。これに対し、東北計、3県計は、2011年（平成23年）に大きく上昇し、2019年（令和元年）までは高い水準で推移した。これは、被災の激しかった3県における復興関連需要の影響と考えられる。

2020年（令和2年）には、全国、東北計、3県計の指数は、それぞれ82.7、105.4、123.2となった。（図表I-38）。

図表 I - 38 ビジネス客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数（2010年（平成22年）を100とした指数の推移）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：従業者10人以上で観光目的の宿泊者が50%未満の宿泊施設の実績を使用。

注2：2020年（令和2年）の数値は速報値。

コラム

1-2

「東北観光復興対策交付金」を活用した観光復興

東北地方におけるインバウンド観光については、東日本大震災から10年という節目の年をむかえ、2020年度（令和2年度）において、新型コロナウイルス感染症収束後の誘客に向けて訪日外国人向け事業を継続的に実施した。具体的には、課題であった滞在日数や観光消費額の拡大を促進するために、東北に行く価値があると訪日富裕層に思わせるためのキラーコンテンツの造成に向けたワークショップの開催、造成した体験プログラムを欧米富裕層を扱う旅行会社に視察してもらうFAMトリップの実施等により、富裕層向け旅行商品造成につなげた。なお、各コンテンツを造成するにあたっては、新しい生活様式に対応した体験プログラムとするため、感染症対策を意識した磨き上げを図った。

また、東北観光復興対策交付金最終年度の総仕上げとして、前年度から同交付金で造成してきた旅行商品の海外OTAサイトへの掲載支援及び販促支援を実施した。さらに、ビッグデータを活用したウェブプロモーションを行うことにより、更なる東北への誘客の促進を図った。



白石城での甲ちゅう体験



出羽三山における山頂までの山伏ガイド付散策の様子

○令和2年7月豪雨による被災

令和2年7月豪雨災害では、全国各地でこれまでにない降水量を記録し、河川の氾濫や土砂災害等により、多数の死者・行方不明者、住宅の全半壊等、道路や鉄道、公共施設の損壊など、九州、中部、東北地方等において甚大な被害が発生した。

各地の観光地では、新型コロナウイルス感染症の影響で観光需要が落ち込む中、豪雨災害により、宿泊施設をはじめとする観光業に大きな被害が生じた。

特に熊本県においては、2016年（平成28年）に発生した熊本地震からの復興途上での被災となり、球磨川沿いの人吉温泉では、温泉旅館・ホテル等を含む温泉街全体が軒並み浸水するとともに、球磨川くだりやラフティングなどの観光資源も被災した。



人吉旅館及びその周辺の被害状況

また、大分県の天ヶ瀬温泉街では、旅館が被災するだけでなく、温泉の泉源の水温が10度ほど低下するなどの被害が発生した。

○政府の支援パッケージ及び観光の復興に向けた取組

政府は、「被災者の生活と生業の再建に向けたパッケージ」を2020年（令和2年）7月30日に決定し、生活再建のための住まいの確保や被災者生活再建支給金の支給等に加え「なりわい再建補助金」を創設し、被災事業者に対して手厚い支援（補助率最大3/4、上限15億円）を行った。さらに、河川・道路等の復旧を実施している。

観光庁では、被災観光地が元の姿を取り戻すだけでなく、地域の強みを活かしつつ、ウィズコロナ時代にも対応した新たな観光スタイルを確立できるよう、宿泊施設や観光施設の復旧・復興に合わせて、地域の観光戦略の立て直しや宿泊施設の高付加価値化を行い、施設復旧にとどまらない観光地全体の復興・リブランディングを強力に支援している。

例えば、特に被害の大きかった熊本県人吉球磨地域については、面的再生につながる新たなビジョンを策定するため、観光まちづくりに関する専門家を派遣し、観光関連団体、商工関係団体、物産関係団体、市町村等との検討会議を開催し、観光戦略の策定を支援した。その上で、個々の宿泊施設の新たな経営戦略や、なりわい再建補助金を活用した施設リノベーションの計画策定を支援するとともに、土産物開発の支援を行った。観光庁・九州運輸局では、現地訪問等も行い、これらの戦略等の策定を支援した。さらに、宿泊施設等の再開を見据え、青井阿蘇神社の社殿やご神木のライトアップなど、球磨の風景・文化等を活かした新たな観光イベントの開催を通じた地域の魅力発信支援を実施した。



開発した土産物



「ひかりと球磨川」をテーマにした観光イベントの開催

さらに、球磨ブランドを再強化するため、球磨焼酎の蔵元のモニターツアーやオンラインオープンファクトリーイベントの開催等を支援した。具体的には、感染拡大防止策を徹底した上で、球磨焼酎ならではの多様な飲み方（常圧・減圧・樽貯蔵）を体感するコンテンツを造成し、オンラインツアーでは蔵元が直接、製法等の説明を行うことで、参加者からは「紹介された銘柄を入手したい」「蔵を実際に訪問したい」等、消費意欲及び訪問意欲を向上させることができた。現在、人吉市を中心として、地域の施設等の復旧に合わせた観光地としてのエリア全体の創造的復興が計画されており、観光庁としても必要な支援を実施していく。

他にも、大分県において被災した温泉街の将来像を見据えた観光復興プランの策定支援を行うとともに、岐阜県、長野県及び山形県において、ご当地グルメ開発や周辺地域を周遊するモニターツアー造成、地域資源を活かしたコンテンツ開発等の支援を行った。



フェイスシールドを使用した試飲

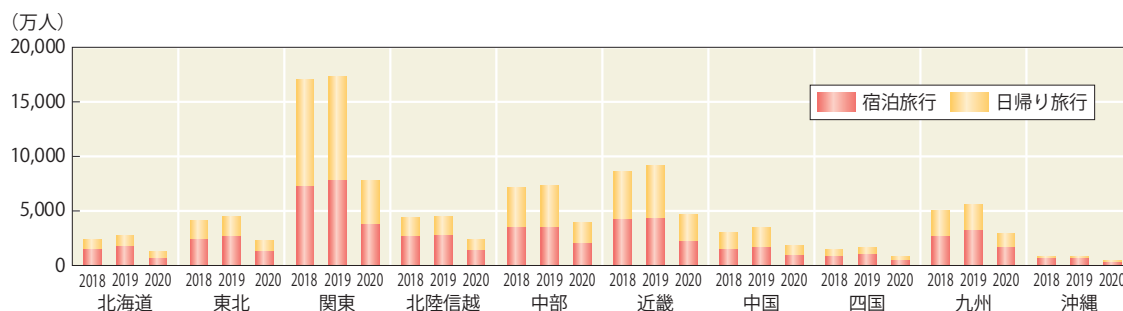


オンラインツアーでの蔵元との交流

第5節 地域における観光の状況

2020年（令和2年）の日本人の国内旅行延べ旅行者数を地方ブロック別にみると、関東が7,906万人（全体の26.9%）、近畿が4,670万人（同15.9%）、中部が3,894万人（同13.3%）となり、当該3地域で全国の延べ旅行者数の56.1%を占めた。（図表I-39）。

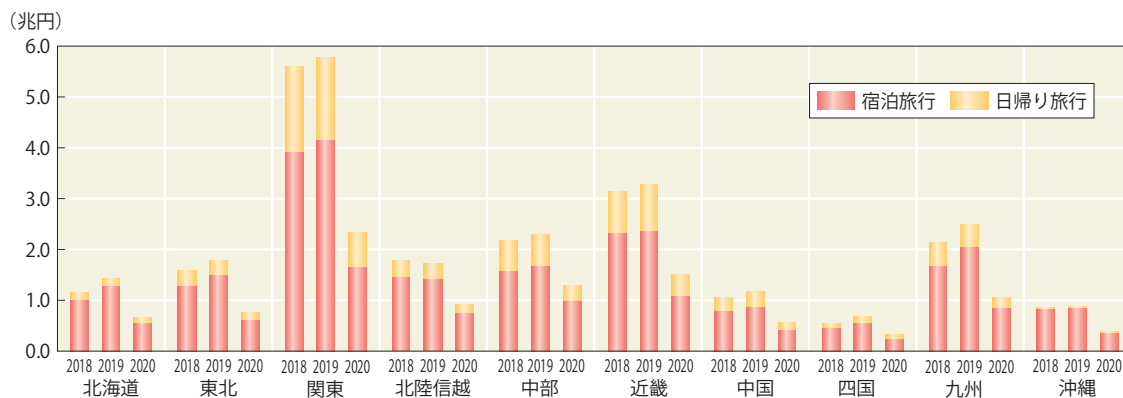
図表 I - 39 地方ブロック別延べ旅行者数



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

2020年（令和2年）の日本人の国内旅行消費額を地方ブロック別にみると、関東が2.3兆円（全体の23.5%）、近畿が1.5兆円（同15.1%）、中部が1.3兆円（同13.0%）となり、当該3地域で全国の旅行消費額の51.6%を占めた。（図表I-40）。

図表 I - 40 地方ブロック別旅行消費額

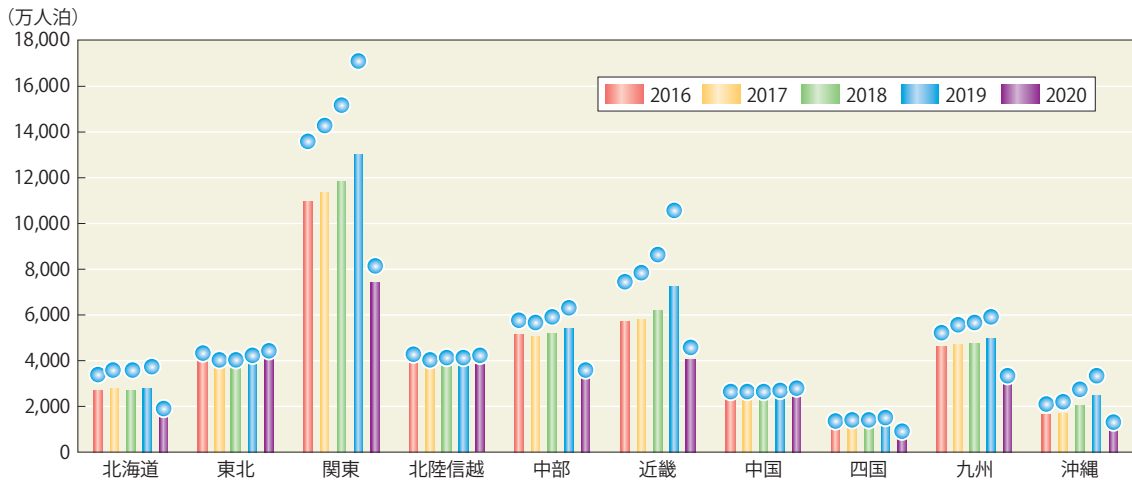


資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

2020年（令和2年）の延べ宿泊者数を地方ブロック別にみると、関東が8,102万人泊（全体の26.6%）、近畿が4,541万人泊（同14.9%）、中部が3,563万人泊（同11.7%）となり、当該3地域で全国の延べ宿泊者数の53.2%を占めた。

日本人延べ宿泊者数を地方ブロック別にみると、関東が7,450万人泊（全体の26.0%）、近畿が4,096万人泊（同14.3%）、中部が3,442万人泊（同12.0%）となり、当該3地域で全国の日本人延べ宿泊者数の52.3%を占めた。（図表I-41）。

図表 I - 41 地方ブロック別延べ宿泊者数（全体及び日本人）



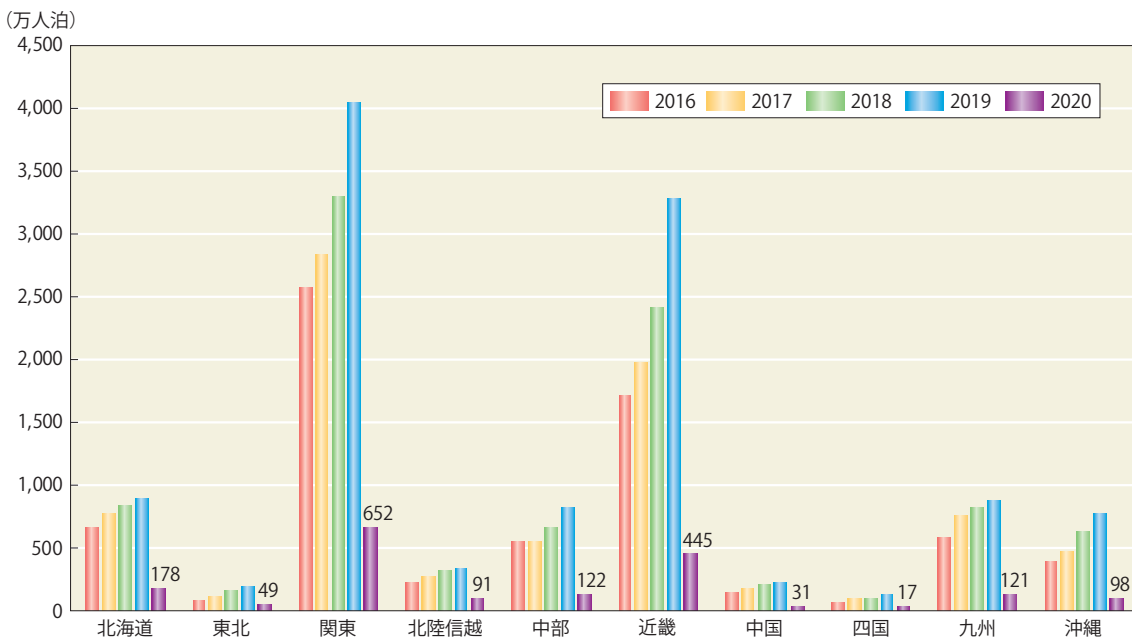
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2020年（令和2年）の数値は速報値。

注2：棒グラフは日本人延べ宿泊者数を、マーカーは全体の延べ宿泊者数を示している。

外国人延べ宿泊者数を地方ブロック別にみると、関東が652万人泊（全体の36.2%）、近畿が445万人泊（同24.7%）、北海道が178万人泊（同9.9%）となり、当該3地域で全国の外国人延べ宿泊者数の70.8%を占めた。（図表I-42）。

図表 I - 42 地方ブロック別延べ宿泊者数（外国人）

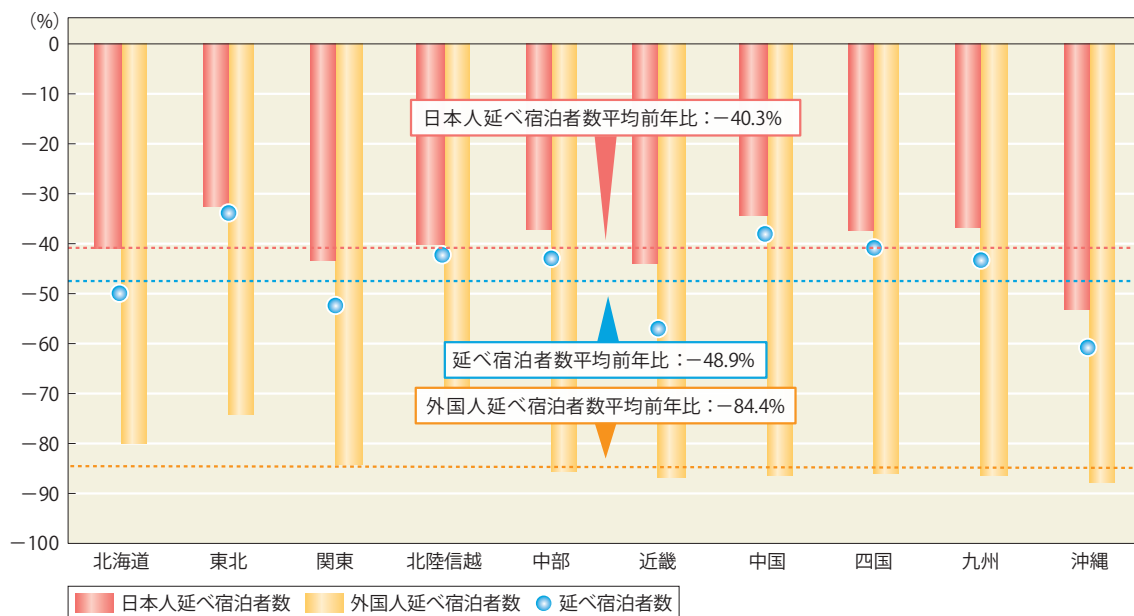


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2020年（令和2年）の数値は速報値。

2020年（令和2年）の延べ宿泊者数の前年比をみると、日本人延べ宿泊者数は、関東、近畿、沖縄で全国平均より減少幅が大きかった。また、外国人延べ宿泊者数は、中部、近畿、中国、四国、九州及び沖縄で全国平均より減少幅が大きかった。（図表 I - 43）。

図表 I - 43 日本人延べ宿泊者数及び外国人延べ宿泊者数の地方ブロック別前年比（2020年（令和2年））

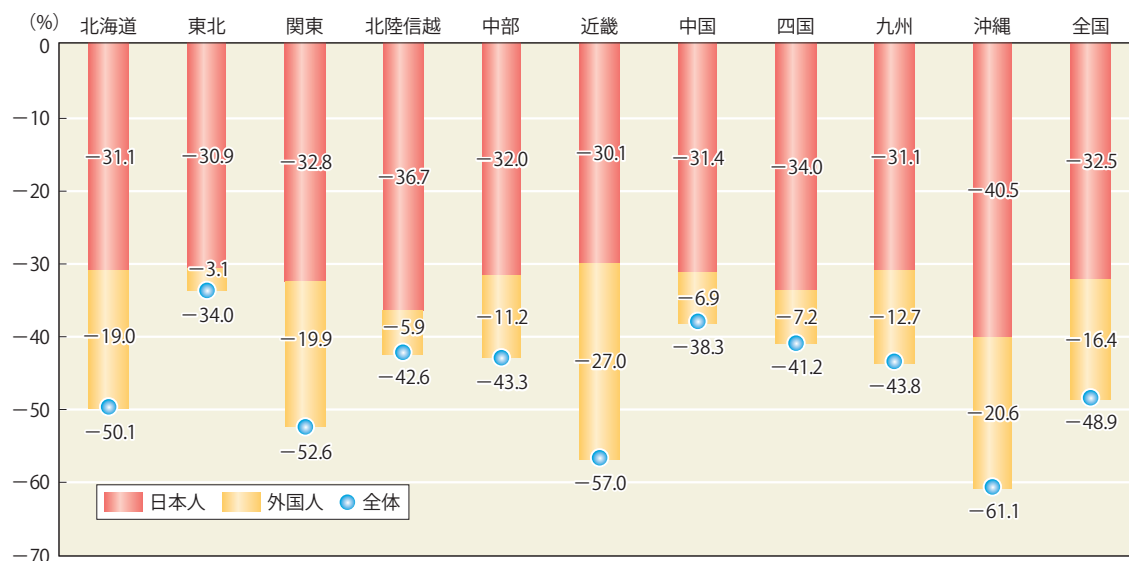


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2019年（令和元年）の確定値と2020年（令和2年）の速報値を比較した。

延べ宿泊者数の減少について、日本人と外国人に分けて要因分析をしたところ、近畿や沖縄は外国人延べ宿泊者数の落ち込みが大きかったこともあり、他の地域と比べ、落ち込みが大きかった。（図表 I - 44）。

図表 I - 44 地方ブロック別延べ宿泊者数（日本人・外国人別前年比寄与度）（2020年（令和2年））

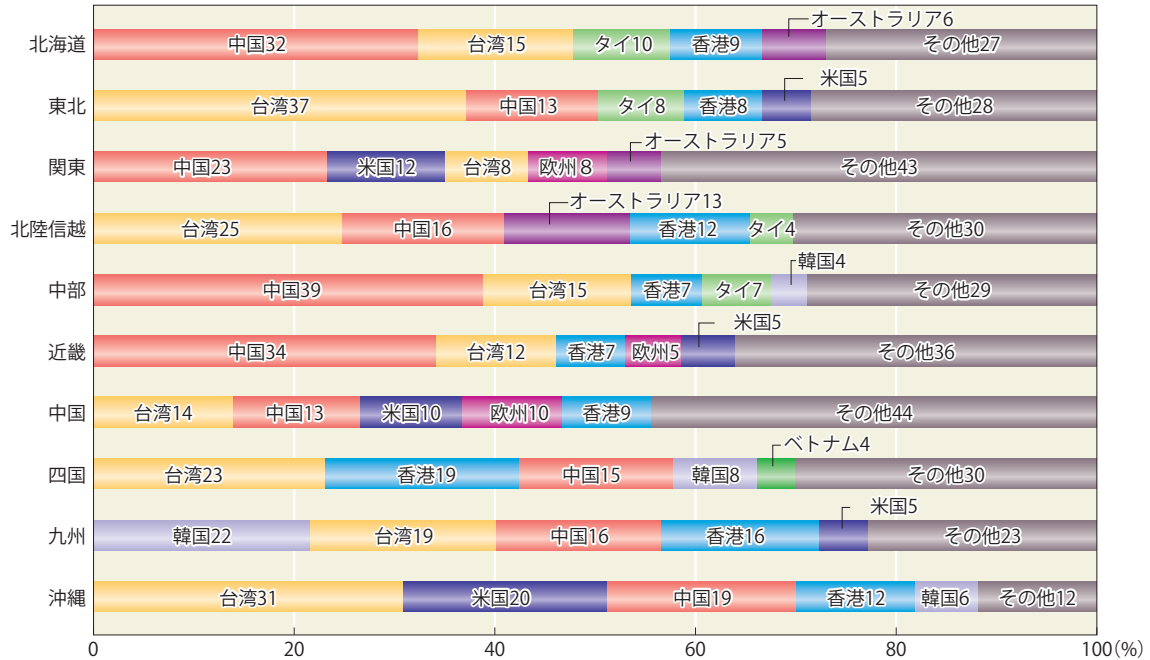


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2020年（令和2年）の数値は速報値。

2020年（令和2年）における地方ブロック別外国人延べ宿泊者について、国籍・地域別にみると、中国からの宿泊者が北海道・関東・中部・近畿の4地域で、韓国からの宿泊者が九州で、台湾からの宿泊者が東北・北陸信越・中国・四国・沖縄の5地域で最も高い比率を占めた。（図表I-45）。

図表 I - 45 地方ブロック別外国人延べ宿泊者の国籍・地域別構成比（2020年（令和2年））



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2020年（令和2年）の数値は速報値。

注2：欧州はドイツ・英国・フランス・ロシア・イタリア・スペインの6箇国。

地域ごとの動向は以下のとおりである。

1 北海道

北海道では全国に先駆けて新型コロナウイルス感染症が拡大し、2020年（令和2年）2月28日には北海道独自の緊急事態宣言が出され、同年3月の延べ宿泊者数全体は前年の30%、5月には同15%程度と大きく減少した。

その後、7月1日の北海道民を対象とした宿泊割引支援である「どうみん割」の開始や、7月22日のサービス産業消費喚起事業（Go To トラベル事業）（以下、「Go To トラベル事業」という。）の開始もあり宿泊者数は回復に向かい、10月にはGo To トラベル事業の完全実施に秋の行楽シーズンが重なり、宿泊者数は大きく回復した。

しかし、10月末から感染者数が再度増加傾向となり、11月7日には北海道の集中対策期間が始まり、同月24日には札幌市がGo To トラベル事業の除外地域になるなど、感染再拡大とその影響を受けて宿泊者数は再び減少に転じ、2020年（令和2年）の延べ宿泊者数は前年の5割にまで落ち込んだ。

2 東北

2020年（令和2年）の東北6県の外国人延べ宿泊者数は40.5万人泊と大きく減少に転じた。

日本人宿泊者数については、新型コロナウイルス感染症の感染者数が総じて少ない状況とGo To トラベル事業並びに各県及び市町村が実施する独自の宿泊割引等の効果により5月を底に徐々に回

復傾向を示したが、2020年（令和2年）の東北6県の日本人延べ宿泊者数は2,190万人泊と、前年に比べ34%減少した。

3 関東

新型コロナウイルス感染症の影響により、関東管内における2020年（令和2年）の延べ宿泊者数は前年比52.6%減となった。また、山梨県で「やまなしグリーン・ゾーン認証」を受けた宿泊施設を対象に「やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り」を行う等、各都県において県民割等を実施し誘客の支援に取り組んだ。

4 北陸信越

2020年（令和2年）は、新型コロナウイルス感染症の大きな影響が3月から出始め、延べ宿泊者数は5月に最大の落ち込みをみせた。その後は各県の県民向けを中心とした宿泊支援キャンペーンやGo To トラベル事業により回復傾向にあったものの、年間では前年比43%減の2,409万人泊となった。

近年の中国における新潟県や長野県のスノーリゾートへの関心の高まり等により、2020年（令和2年）1月の外国人延べ宿泊者数は前年を上回るスタートであったが、4月以降はほぼ消失した状況となった。

5 中部

2020年（令和2年）の延べ宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年比43.3%減の3,563万人泊となり、3年ぶりに大幅減少に転じた。岐阜県においては、令和2年7月豪雨及びそれに伴うJR高山線、国道41号線の一時不通の影響も受けた。

外国人延べ宿泊者数は、前年比85.3%減の122万人泊となり、2007年（平成19年）に開始された宿泊旅行統計調査開始以降、最も少ない値となった。

6 近畿

新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊者数が全体的に落ち込み、とりわけ外国人旅行者が占める割合が大きい関西では、2020年（令和2年）の外国人延べ宿泊者数は前年比86.5%減と大きく減少に転じた。特に関西国際空港での出入国規制は、関西の外国人宿泊者数に多大な影響を与える結果となった。

Go To トラベル事業や地方公共団体が実施した需要喚起策により日本人延べ宿泊者数の減少幅は抑えられたが、感染再拡大により需要喚起策が中止となった影響から、足元でも低調に推移している。

7 中国

2020年（令和2年）の延べ宿泊者数は前年比38.3%減の約1,702万人泊となり、2年連続の減少となったものの、全国と比べて減少幅は小さかった。月毎の動向をみると、緊急事態宣言が出された同年4月から5月は大幅に減少したが、Go To トラベル事業や地方公共団体の宿泊割引支援事業等により日本人延べ宿泊者数が徐々に増え、11月には前年同月と比較して9割程度にまで回復した。特に山口県では、9月から12月の間、日本人延べ宿泊者数は前年同月を上回った。

8 四国

2020年（令和2年）の外国人延べ宿泊者数は前年比85.8%減となったが、日本人及び外国人をあわせた延べ宿泊者数は同41.2%減と、大きな打撃を受けながらも全国平均を上回る水準であった。Go Toトラベル事業に加え、多くの地方公共団体において宿泊代金の割引等失われた旅行需要を喚起する施策が打ち出され、例えば県内宿泊に伴う交通費の助成（高知県）といった特色ある施策も展開された。また、新たな観光施設による集客効果もあった。

9 九州

2020年（令和2年）の延べ宿泊者数は大幅に減少した。また、九州地方で記録的な大雨となった令和2年7月豪雨による災害も影響したと考えられる。

外国人延べ宿泊者数については、韓国の前年比減少率が最も大きく、訪日外国人旅行者の多くを韓国が占める九州に大きく影響した。

10 沖縄

2020年（令和2年）3月からの海外航空路線運休等で訪日外国人旅行者が急減、4月以降は皆減となり、外国人延べ宿泊者数は急減した。

県民向け宿泊割引「おきなわ彩発見キャンペーン」による需要喚起や、東京・関西方面の航空路線の提供座席数の増加、新規路線の開設はあったものの、8月1日から9月5日までの2度目の沖縄県緊急事態宣言の発出等を受けた旅行自粛や航空路線の減便規模が大きかったこと等から、日本人延べ宿泊者数は全国平均を上回る減少となった。

これにより、沖縄県における2020年（令和2年）の入域観光客数は対前年比63.2%減となった。